

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和4年9月16日（金）午前10時 議場

出席委員（9名）

（分科会長）岡田啓介 （副分科会長）今城雅子
伊藤ひろえ 稲田清 奥岩浩基 徳田博文
松田真哉 森田悟史 渡辺穣爾

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 長谷川議事調査担当係長 田中庶務担当係長

傍聴者

安達議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 田村議員 塚田議員 津田議員
戸田議員 錦織議員 西野議員 又野議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道機関 1社 一般1名

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】永瀬部長 辻統括調整官 佐小田防災安全監

[秘書広報課] 角課長 幸本シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 松本課長 柄川総務担当課長補佐 清水財産管理担当課長補佐

[防災安全課] 大野原課長 西畠主査兼地域安全担当課長補佐 田中危機管理室長

[調査課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

[職員課] 伊藤課長 久保担当課長補佐

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 中村主任

[契約検査課] 福田課長

【総合政策部】八幡部長 河田人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 堀口次長兼課長 宇津宮広域行政推進室長 遠藤総合戦略室長

[まちづくり企画課] 川本課長

[都市創造課] 相野課長

[交通政策課] 倉本課長 山根課長補佐 石上係長

[情報政策課] 最上課長 福留課長補佐

[地域振興課] 毛利課長 景山課長補佐兼地域活力担当課長補佐
山花自治振興担当課長補佐

[男女共同参画推進課] 長谷川課長 舟木課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦次長兼課長

審査事件

議案第78号 令和3年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○岡田分科会長 それでは、ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、13日の本会議で、予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第78号、令和3年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管の部分を審査いたします。

審査は、総合政策部、総務部の順で、発言通告一覧表にのっとって行います。

この際、委員の皆様に申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただきますようお願いをいたします。

それでは初めに、議案第78号、令和3年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

それでは、この一覧表のほうから行きたいと思います。一覧表の事業番号37番、移住定住推進事業について。

森田委員。

○森田委員 まず、1点確認させていただきたいんですけれども、移住者数591人となっている部分なんですけれども、こちらは、転勤や進学などで転入された方を除く数値なのか確認させてください。

○岡田分科会長 堀口総合政策部次長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 令和3年度の移住相談窓口での相談件数は、215件、すみません、間違えました。県外からの移住者数としてお示ししております591人ですけれども、転勤や進学等の一時的な転入を除いた実質の移住者数でございます。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 オンライン移住相談会の参加が回数表記になってまして、何件の相談があつたのかちょっと分からなかつたので、こちらも伺いたいと思います。

○岡田分科会長 堀口次長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 オンラインにつきましては1件です。訂正します。5回のオンライン相談会での相談件数は、合計で8件。そのほか、個別に1件オンラインで相談を受けております。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 移住相談件数、窓口での相談対応の相談件数が215件となっていますけれども、その中から実際どれくらいの方が移住するに至ったのか、もし分かれば教えていただければなと思います。よろしくお願いします。

○岡田分科会長 宇津宮総合政策課広域行政推進室長。

○宇津宮総合政策課広域行政推進室長 お答えいたします。このうち、実際移住相談を受けて移住に至った方は160人でございます。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。そうしますと、移住相談件数の中で実際に移住する

方がすごく多いなっていう印象を持ちました。一方で、ちょっとオンラインでの移住相談が1件と、ふだんのオンラインでの相談が1件となっているので、こちら、ふだんから対応はされているものなのでしょうか、確認させてください。

オンラインの移住相談っていうのは、ふだんから対応されてるのでしょうか、確認させてください。

○岡田分科会長 宇津宮室長。

○宇津宮総合政策課広域行政推進室長 移住相談の方の御希望に応じて、隨時オンライン相談を受け付けております。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。もう少しオンラインでの移住相談が増えればいいんじゃないかなっていうふうに思うので、オンライン相談も受け付けてるっていうのは、もうちょっと周知していただきますよう指摘をして、この件に関しての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○岡田分科会長 そのほかの委員方、ありませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 ないようですので、次に移ります。

続きまして、事務報告、移住定住推進事業について。

奥岩委員。

○奥岩委員 事務報告のほうの63ページ、移住定住推進事業について、何点か伺わせていただきたいと思います。

まず、こちらお試し住宅のことが記載されているんですけど、このお試し住宅なんですけど、固定費どれぐらいかかっているのかっていうのと、あと、収支がどんな感じになっているのか、確認させてください。

○岡田分科会長 宇津宮室長。

○宇津宮総合政策課広域行政推進室長 まず、固定費でございますが、こちら建物借料、光熱費等を合わせまして、年間で約80万円となっております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 通告してますので、実数が欲しかったんですけど、決算ですんで、本来であれば固定費どれぐらいか実数いただきたいところでした。今は求めないんですけど、大体の収支バランスを知りたいので、固定費が約、お試し住宅3軒ある中で、約80万かかっているっていうことで、収入のほうはどれぐらいになるでしょうか。

○岡田分科会長 宇津宮室長。

○宇津宮総合政策課広域行政推進室長 収入に関しましては、利用者の方に御負担いただく建物使用料と光熱水費を合わせまして、合計で24万5,635円となっております。

ちなみに、先ほどの固定費の正確な金額でございますが、こちらは、80万3,406円となっております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういういたしますと、お試し住宅ですので、こちら移住されるお気持ちがある方に対して市のほうで準備をしてる住宅にはなるんですけど、ある程度経費はかかるっていうことになります。

今回、令和3年度も令和2年度と同様に、コロナの関係で使えない期間、使用ができない期間、開けてない期間があったと思うんですが、こちらの対応について、当時はそういう対応ではよかったですけど、今後、ウィズコロナですとか、アフターコロナを見据えた上で、この停止期間について、どういうふうに本来やったほうがよかつたのかなっていうような検証もされてると思いますので、言ってみれば、ある程度長期間滞在されて、米子市のことを見据えていたので、今後移住につなげていこうっていうような政策でありますんで、そういう方に対して、緊急事態宣言中は分かるんですけど、県外移動の自粛期間とはいって、見込みがある方ですので、そういう方に対してはオーブンであってもよかったですけど、この令和3年度総括してみて、いかがでしたでしょうか。

○岡田分科会長 堀口次長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 委員のおっしゃるとおり、緊急事態宣言のときにはこういう判断は致し方ないと思いますけども、それなりに安心・安全な運用をすればもう少し開けたんじゃないかなとは考えております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 いろいろと分からぬ中で、急遽のウイルスの災害対応の中での対応だったと思いますんで、どれが正解かっていうのははっきり分からない状態なんですけど、今後移住につなげていくっていうのであれば、こういったのをできるだけ門戸は開いていただいて、実施していただきたいかなと思いますので、ちょっとどの程度かは分かりませんが、緊急時とはいって、ある程度様子を見ながら実施していただきたかったなと思いますんで、この点につきましては、指摘させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○岡田分科会長 堀口次長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 補足です。休止期間中におきましても、窓口での対面での相談や電話等により移住相談の対応は行っておりますので、そのようなことはやっています。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 補足、ありがとうございました。できることはしっかりとやられたっていうのはよく分かりましたので、コロナだから何もやらないっていうわけではなくて、その中でできることは最大限していただいたっていうのはよく理解できましたので、次の政策展開といいますか、どういったことがいいのかなっていうのを考えて、お互い意見を出し合いながら、さらにブラッシュアップできればなと思いますんで、よろしくお願いします。

○岡田分科会長 そのほかありませんでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、突然。一つお尋ねしたいんですけども、大篠津住宅が件数ゼロ、利用人数もゼロということなんですけれども、何かその要因があれば教えていただきたいですが。

○岡田分科会長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 大篠津住宅についてでございますけれども、先ほど少しお話しさせていただきましたが、新型コロナウイルスの影響で閉めていた期間があるということと、あと、大篠津住宅については、ちょっと持ち主の方がやめたいというような意向がありま

したので、その影響もその数字に反映しているものというふうに考えております。

○岡田分科会長 いいですか。

そのほかありませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 それでは、続きまして、事務報告の関係人口の創出・拡大について。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、事務報告64ページの関係人口の創出・拡大について確認させていただきます。こちらなんですが、まず確認させてください。関係人口の創出について、こちらの事業につきまして、どのようなメリットがありましたでしょうか。

○岡田分科会長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 関係人口の創出についてのメリットについてのお尋ねでございますが、基本的に、やはり今、少子高齢化の影響で、日本全体が人口減少になっていると。その人口減少を補う形として、要は、それぞれの地域につながる人が、例えばその地元なりその地域なり来られたら、同じ住民として取り扱ったほうが、いろいろな経済の活性化とか、まちづくりに寄与するというところで、全国的にこの関係人口については取り組まれてるところでございます。そういうようなメリット、要は、人口減少を補うというのが一番のメリットではないかなというふうに考えております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 それでは、そのような中で関係人口を広げていただいて、最終的には米子市へというようなのでやっていただいているとは思うんですけど、こちらの登録者数見させていただきますと、431名ということで、これが多いか少ないのかは少し分からんんですけど、こちらに登録される方は、基本的に、ふるさとメールマガジンとかそういうところからの経由になるということでよろしかったでしょうか。

○岡田分科会長 宇津宮室長。

○宇津宮総合政策課広域行政推進室長 メールマガジンですかツイッターなどの市SNSなどの媒体を通じて募集した方が、登録者数のほぼを占めております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ふるさとメールマガジンにつきましては、また総務部さんの方で質問させていただくんんですけど、こちらのふるさとメールマガジンが、すみません、さっき実数をって言ったんですけど、私もうろ覚えで、1万5,000ちょっとくらいの登録者数ありますと、そこから見たときにこの431名っていうのが多いのか少ないのかが少し分からなっていうところもありまして、この入会については、もう少し誘導策みたいなことですとか、メールの書き方ですとか、何かプラスアルファ、このファンクラブ入るということがありますよとか、こういうことを一緒にやりませんかみたいな、ある程度政策誘導みたいなものがあったらもう少し増えたのではないかなと思いますが、その辺りにつきまして、どのように実施されたのかとか、また今後考えていることありましたら伺いたいと思います。

○岡田分科会長 堀口次長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 今現在は、メールマガジンは当然ながら送ってはおりますけども、まだまだ足りないと実は感じております、今後につきましても、も

っと拡大していきたいな、いろんな施策を打って拡大していきたいと。早速ではありますけども、早ければ令和の5年度には、必要な予算を要求させていただきたいと考えております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 早速いろいろとお考えいただきまして、ありがとうございます。

さっき1万5,000人に比べて400人程度がどうなのか分からなってお話しさせていただいたんですけど、ただ、この400人の方が、例えばSNS上で一気に同じことを、ツイッターで同じようなハッシュタグでつぶやいたりですとか、インスタですと同じようなハッシュタグですとか、リール流されたりですとか、フェイスブック等々、ラインもそうなんんですけど、その波及効果は400じゃなくて倍々計算になると思いますので、もちろんファンクラブの方の人数の拡大も必要ですし、せっかくファンクラブ入っていただいて、米子市大好きだよということで一緒に盛り上げたいっていう方々ですので、そういったところの方々の、言葉は正しいか分かりませんが、活用といいますか、一緒に動いていけるっていうようなことはできるのではないかなと思いますので、今、ネット上の盛り上げ方も一つですし、今後、令和5年度、少しいろいろと考えておられて予算要求もされるっていうことですので、オンラインの盛り上げ方ですとか、あとリアルでの、米子市に限らず都市部のほうで、ある程度周知イベントみたいのがあっても盛り上がるかもしれないですし、その辺、多角的に考えて今後も頑張っていただけたらなと思いますんで、これは意見です。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 続きまして、決算に係る主要な施策の説明書の17ページ、事業番号34番、生活路線運行対策事業について。

松田委員。

○松田委員 生活路線運行対策事業について、この令和3年度決算額の当初予算から増えておりますけれども、この増加の要因というのを教えてください。

○岡田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 令和3年度決算額が増加した要因でございます。令和3年度の路線バスの運行経費の、まず経費が上がったということでございます。その経費の内訳なんですけど、人件費、燃料費、修繕費、これらが増加したことで、1キロ当たりの運行経費の単価が増加いたしました。前年度比で約8%増加しております。一方、運賃収入のほうは逆に減少しております、コロナ禍で利用者が減少したことで約8%減少しております。補助金の額については、この運行経費と運行収入の差額である赤字部分を基に算定しておりますので、これが増加したことで補助金額が増加したということでございます。以上です。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 次年度というか、今年度、4年度のほうの決算見込みで、予算額でいくと1億3,400万と、本年度、令和3年度に比べ少なくなっていますけども、それは、どのような見通しで着地するというか、補正が係るとか含めて、教えてください。

○岡田分科会長 倉本課長。

○**倉本交通政策課長** 令和4年度の予算額につきましては、これは、コロナ前の令和元年度の実績ベースでちょっと予算を計上しているところでございます。今年度の決算の見込みですけども、事業者の事業年度は10月1日から9月末でございますので、今年度の補助金額は大体12月頃に確定すると見込んでおります。状況ですけども、依然としてコロナウイルス感染症の影響を受けておりますので、令和3年度、昨年度並みの決算額になるんではないかと見込んでおります。以上です。

○**岡田分科会長** 松田委員。

○**松田委員** ありがとうございます。もう一つ、バス事業者との運行内容等について、収支、このバス路線の収支改善について、米子市さんのほうはどの程度関わっているのか、今後の市の方針も含めて伺いたいです。

○**岡田分科会長** 倉本課長。

○**倉本交通政策課長** バス事業者の関わりと、あと今後の市の方針ということでございます。路線バスの運行内容については、随時交通事業者と協議をしているところでございます。また、収支改善につきましては、乗り方教室の実施や小学生の絵などをバスに展示したりといったギャラリーバス運行と、観光施策の入場割引とバスの運賃がセットになった企画切符というのがございまして、それらを、何ていうんですかね、新たな需要の掘り起こしにつながるような企画を、交通事業者の方に毎年つくって出してもらっているというところでございます。

今後の市の方針についてでございますが、路線バスの維持・確保というのは、これは課題、目標ですので、米子市の公共交通ビジョンを、米子市地域公共交通計画を今改定するという作業をしておりまして、今後は国の補助金も活用しながら、バス路線の再編などについて事業者と一緒に検討していきたいというふうに思っております。

○**岡田分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 先ほど運行内容について、随時交通事業者と協議をされているということでしたけれども、年間どの程度されているんでしょうか。

○**岡田分科会長** 山根交通政策課長補佐。

○**山根交通政策課長補佐** バス事業者との協議の年間の回数ですけども、特に回数は決まってませんが、昨年度であれば三、四回程度の協議を重ねております。

○**岡田分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 一応9,000万ということで、この事業、大変大きい予算が、決算がついておりましたので、やはり、今後コンパクトシティーとか、中心市街地の活性化も進める一方で、この公共交通機関というのは、やはり市民、特に郊外の方からは、不公平感というか、どうしても中心のほうばかりという声が本当に大きいんです。ですから、進める上で、やはりこの公共交通というのは重要な施策だと思いますので、一応9,000万という金額、市としてもやはり、何ていうんですか、事業者さんとより踏み込んだ改善に向けた交渉というか、というのがやっぱり求められると思いますので、より一層、この補助額がやはり少ないほうがいいということですので、踏み込んで、しっかり事業者さんと交渉というか、意見を交わし合っていただくようにお願いします。以上です。

○**岡田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** すみません、路線別の乗車状況についてですが、路線別の乗車状況、乗車率、

また乗車人数はどうだったか、また、今後黒字路線をつくっていくために、路線別の分析はできているのかお尋ねしたいと思います。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 路線別の状況と、あと分析ということでございます。路線バスの乗車状況につきましては、市内を運行しております43路線ございますが、これについては補助をしております。路線別のこの状況の把握につきましては、1便当たりの平均乗車人數である平均乗車密度でという数字で把握しております。この数字がどうであったかといいますと、全体的に見ますと、令和2年度と比較いたしまして、43路線中33路線でこの平均乗車密度は減少しているという状況にございます。

参考に申し上げますと、令和3年度のこの乗車密度の最も高い路線ですが、祇園町の日ノ丸前から永江団地間を運行する米子高校永江団地線の6.0、これが一番高い数値で、逆に一番低い路線については、大山町下市からイオンモール日吉津間を運行する下市線の0.2人と、もう1路線ありますと、祇園町日ノ丸前から榎原間を運行する榎原米子高校線の0.2人でございました。黒字化に向けて、路線ごとに1便当たりの目標人數を定めておりまして、先ほどの米子高校永江団地線で1.2人と、下市線で2.9人、榎原米子高校線で2.2人という目標人數を定めています。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 次、質問する予定だった赤字補填の増加要因は、先ほど松田委員のとでお答えいただいたので、これは聞きません。

路線を守るために赤字路線が出るっていうのは致し方ないのかなというふうに思います。公共交通ビジョンで、これからまたつくっていかれるということですが、やっぱり、ずっと前は、ずっと1億くらいの補填だったのかなと思っているのが、コロナ禍のためもあって、2億弱になっていて、これで推移するとすると、本当に市の財政にとっては、とっても厳しいかなと思っております。なので、やっぱり黒字路線をつくっていく、皆生は比較的いい、皆生路線はいいのではないかと思っておりますが、そういうような分析をしっかりされるようにお願いいたしまして、質問を終わります。

○岡田分科会長 そのほか。よろしいですか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 それでは、続きまして、決算に係る主要な施策の説明書の20ページ、高齢者バス運賃助成事業について。

徳田委員。

○徳田委員 39の高齢者バス運賃助成事業の件でございますけども、そもそもこの事業は、高齢者のバス利用を促進し、外出機会の増加を図るためというのが主目的だというふうに伺っております。そもそもの話でございますが、この主たる目的に見合った事業内容かどうなのかということを、まず1点目としてお聞きしたいと思います。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 事業目的とその整合性ということでございます。当事業につきましては、満70歳以上の米子市民の方を対象に、バス定期券の取得補助を行っているものでございまして、これにより、公共交通の利用促進と高齢者の外出支援による健康増進を目的としております。この補助対象者ですね、この利用された方につきましては、ちょっと

任意ではございますが、介護予防のチェックリストの提出をお願いしているところでございまして、その出されたチェックリストにつきましては、福祉保健部の健康増進事業と介護予防事業の担当のほうに情報を提供しております。それによって、必要に応じた個別対応を行っているところでございまして、本事業の目的と事業内容は、整合が取れているというふうに考えております。

○岡田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 概要については整合性があるということで、承知はさせていただきました。

実際、いろいろ市民の方からお話を聞きますと、バス停まで行ける方については非常にこの制度っていうか、事業内容自体は便利なものであるという好評な御意見がある半面、バス停まで行けない高齢者の方っていうのも多々いらっしゃる。その中で、そういう移動困難者に対する支援というのは、どのようにになっているんでしょうか、教えてください。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 移動困難者に対する支援ということでございます。ちょっと本会議のほうでも話があったかと思うんですが、これまで公共交通としての移動ニーズであったり、福祉サービスとしての移動ニーズって、それぞれ利用者さんのニーズがあると思いますが、それぞれを満たせるようにそれぞれの部署、福祉保健部と総合政策部で対応してきただっていうのが、これまでの状況でございます。今後につきましては、米子市地域公共交通計画、今つくっておりますが、基本方針で、関連分野との連携ということを掲げております。この方針に沿って、関係部署間でしっかりと連携を図りながら、適切な移動サービスが提供できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的には、この計画策定の中で検討してまいりたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。

ぜひとも、市のプランにもございますように、誰一人としてやっぱり取り残さない、そういう施策の中で、しっかりと計画を立てていただきたいと、そのように考えます。終わります。

○岡田分科会長 そのほか、委員、よろしいでしょうか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 それでは、21ページの事業番号41番、ノーマイカー推進事業について。

渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、お伺いしたいんですけども、これ、1,255名発行なんですか、まず、その内訳について伺いたいと思います。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 ノーマイカーカードの発行数の内訳でございます。まず、企業関係のほうで32業所で計1,184枚ですね。あと、鳥取県の関係団体、こちらは3団体で、こちらが28枚。市の関係、市役所の関係が12所属で43枚交付しております。合計が1,255となっております。

○岡田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 私は、市役所の人ばかりかなと思ってたら逆でね、民間の人が多かったと

いう点では、ある程度のあれはあったのかなと思うんですけど、1,255が多いのか少ないのか、1,255でこの事業効果がどうなかつていうのは、全然分かんないんですよね、結局。これ、一般財源100%で今年度もやってるという事業なんで、そこら辺で、どうですかね、効果があったかどうかって、これは通告してないけど、副市長、この事業っていうのは、効果があったというふうにはかられますかね、難しい質問かもしれませんけど。

○岡田分科会長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 一応、所管部長であります私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、効果については、この1,255人の方が、これ、いわゆるノーマイカーデー、平たく言えば、例えば、今日は飲みに行こうかななんというふうなときに、ぜひバスで来ていただいてバスで帰ってくださいと。そうすると、仮に、仮になんですけども、1人の方が一月にバスに乗っていただくだけで、やっぱりこの1,200人というロットがありますと、結構な人数になるんです。ただ、それが、委員さん言われるように、今の実績、要は赤字額ですよね、それに反映できるかどうかっていうところの検証まではできてませんが、まずは、私どもといたしましては、この赤字額の縮小というのは、これは乗っていただくしかないと思ってまして、あと、どんなに頑張ったって、例えば、昨日でいいままで、燃料費が高騰したり、これも赤字の原因なんですけれども、赤字が増大する原因なんですけども、基本的には乗っていただくしかないわけです。例えば、通勤にしても、今、市役所のほうで、私も利用してるんですが、時間を少しずらしてもいいよというようなところで、どんどんどんどん乗っていただく運動をしています。ぜひ議員さんにも御協力を願いたいと思いますし、とにかく乗っていただくしかないんですけども、だったら、でも、例えば、通常の生活様式を、自分は、具体的な話をしますと、保育園に寄ってからじゃないといけんだがんとか、なかなかそうするとやっぱ車じゃないといけんだがんとか、朝はそげに便がないんだがんとかいうような方がいらっしゃいます。その方にも何とかやっぱりそういう、イレギュラーなときにでも乗っていただけるっていうのが今回のこのノーマイカーデーの推進事業の趣旨でございますんで、それで何とか効果を図っていきたいというのと、あとは、こういうのを、先ほども非常に公共交通大事だよというお話をいただいて、ありがとうございます。本当に大事だと思っています。やっぱり皆さんがそういう認識を持っていただくっていうのが大事だと思っていますんで、この事業はそういう意味でも効果はあるものと考えておりますし、ぜひ委員の皆さんもノーマイカーデーで、1回くらいはバスで来ていただける、そういう御協力をいただけたら、私どもも本当にうれしいと思いますんで、ぜひ皆さんと一緒に、この公共交通守っていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどをよろしくお願ひいたします。

○岡田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、それに向けて利用促進策っていうのは、どういうふうに考えておられるか、伺います。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 利用促進策でございます。当面の目標としては、やはり利用者数を増やしていくことだと思いますので、広報、周知を頑張っていきたいと思っておりまして、昨年ですけども、昨年は広報よなご、市ホームページ、あとは庁舎動画広告で周知を行って、あとこれに加えまして、新聞の折り込みチラシでございますとか、商工会議

所の会報がございますが、そこにチラシを折り込ませていただきました。あとは、D A R A Z F M のほうでも、ちょっと職員が出向いて行ってP R をしたりという周知をしておりますので、今年度も同様の周知を考えております。

○岡田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、聞き取りのときにもお話しして、先ほど部長が、乗ってもらってっていう、これ私もいいことだとは思うんですけど、発行枚数の1,255は分かるんですけど、その方々がどれぐらいバスを利用したかっていうのは、カードを見せればもう半額で降りれるっていうような形式で、全然取ってない。市役所として見たら分からぬという解答をもらってんですよ。そうすると、熱く部長には語っていただいたんですけど、私たちもその効果をどうなんだってはかるものを資料として出せれない、出てない。そこら辺をやっぱり改善しないと、これ一財100%ですから、どっちにしても。これを毎年毎年これからも続けていく、またはたくさんカードのあれがあればあとはどうなるか分かんないんですけど、利用者も含めてんですけど、バス利用にどんどん予算が増えていくっていうのなら、それはいいことだと思いますけど、そこら辺もやっぱり決算に当たっては、議会にそう言われるのであるならば、示せるような資料が取れるような仕組みを考えていただきたいっていうことを指摘をしておきたいと思います。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 それでは、続きまして、21ページ、事業番号42番、Y-MaaS実証実験。

森田委員。

○森田委員 Y-MaaS実証実験に関して、幾つか質問させていただきたいと思います。決算額で456万7,000円となっているんですけども、何に幾らぐらい使用したのかという内訳があれば教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 Y-MaaS実証実験の決算の内訳ということでございます。まず、ポスター、チラシやバス車内に貼るQRコード、QRコードを貼っております。それらに係る印刷製本費として26万6,100円と、紙やトナー、あと無地のシールですね、などのこちら消耗品として9万8,209円。残りの420万2,000円というのが、協議会への負担金ということで支出しております。

この420万2,000円の協議会へ支出した負担金の内訳ですけども、このわいわいバスの事業をするためのシステムの構築費用と、あと、それを実際運用する経費として381万6,000円。あとは、協議会の事務費ですね、事務費として38万6,000円ということになっております。以上です。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 実証実験の成果についてなんですか、ユーザーの利便性などをちょっとアンケート調査みたいなものを行ったのか、また、その行った場合に、その結果がどうだったのかというところをお伺いしたいと思います。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 この実証実験の成果でございます。実証実践は、まずは期間ですけ

ども、1月から3月の3か月間で実験をしまして、電子チケットの販売数は、大人80人、子ども4人という結果となっております。実証実験始めた当初、車内にQRコードを置いて、それを携帯のカメラで読み込むという過程があるんですけども、ちょっとそこで読み取りエラーが起きるというトラブルがございまして、原因は紙質でございまして、その紙質を改善した後は、ほぼトラブルはなくなりました。

この事業の評価、アンケートというところですけども、このアンケートが、スマートホンを使ったアプリを使っておりますので、このアプリでの評価を利用者の方にはしていただいております。アプリの事後評価でございますけども、米子市の1日券の利用者のほうは、平均、5段階評価で評価していただきまして、平均が4となっており、広域のほうの1日券のほうは4.43という、高い評価だというふうに認識しております。あと、5段階評価のほかに自由記述のアンケートもしております、ちょっと何個か例を挙げますと、その都度運賃を支払わなくてもよくて、非常に使いやすかったとか、あと、運賃を気にせず乗れるので、ふだん利用しない路線に乗ってみたというような意見をいただいております。全体的に通しても、当課の結論ですけども、米子地区でもスマートホンによるキャッシュレス乗車っていうのが大きな問題がなく運用できたのではないかというふうに思っております。この事業でいいところは、非常に細かいデータが取れるという特徴がございまして、スマートホンのアプリを使う関係で、細かいデータが取れます。これを今後は活用しまして、Y-Mamaのこの利用を促進することで、公共交通全体の利便性の向上につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。アプリの事後評価が非常に高い印象を持ったんですけども、聞き取りのときにちらっと伺ったのは、実際の利用者の1割ぐらいの方がこの評価をされているということで、73人という購入者の中の1割なんで、7名か8名くらいの方から高い評価を得てるっていうことだと思うんですけども、1割の方からの高い評価っていうのが、この事業全体として、実際に成果としてちょっとどうなのか、評価しづらいなっていうところがあったので、もう少し工夫をしていただいて、今年度もある事業だと思いますので、もう少し工夫をしていただいて、そのユーザーさんのアンケートや評価などをしっかりと、実証実験ですのでデータとして取るというところをやっていただくという指摘をして終わりたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

松田委員。

○松田委員 今年度もこの事業はされるんですかね。

○岡田分科会長 倉本課長。いいですか。

松田委員。

○松田委員 令和4年度は、この事業はされるんですか。

○岡田分科会長 倉本課長。

○倉本交通政策課長 令和4年度ということは、今年度っていうことでいいですか。

(「はいはい」と松田委員)

現在も実証実験は続いてやっております。

(発言する者あり)

○岡田分科会長 いいですか。

(「はい」と松田委員)

ほかにありませんか。いいですか。

次に行っていいですか。いいですか。

松田委員。

○松田委員 次年度予算のときにゼロって書いてあるんで、次年度とか令和4年度はされるのかなという、ちょっと質問だったんですけど。

○岡田分科会長 石上交通政策課係長。

○石上交通政策課係長 3月までの予定でございましたが、思いのほか利用が少なく、事業者に渡しました金額で、事業者的好意で、今年度も続けてやっていただいております。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 はい、理解しました。ありがとうございます。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 それでは、20ページ、事業番号40番、スマート窓口運営事業について。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、スマート窓口運営事業ということで、まとめて16番と40番に関連するかなと思いますので、総合政策さんですけど、聞かせていただきたいと思います。

こちらのスマート窓口、一次稼働されて、本年度本稼働といいますか、二次稼働に入るんですけど、まず、一次稼働で利用者さんどれくらいだったか、実績伺いたいと思います。

○岡田分科会長 最上情報政策課長。

○最上情報政策課長 スマート窓口の実績についてでございますが、令和3年10月から令和4年3月までの期間に、スマート窓口を利用されたのは1,243件でした。これは、同一世帯であれば、複数人の手続をした場合でも1件としてカウントしております。また、1日当たりの平均は10.4件、1日当たりで最も多く利用されたのは30件でした。これは、令和4年3月29日の実績でございます。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちょっと数値とか業務内容いろいろ聞いていきたいと思うんですけど、実績については今まで分かりました。実際、これ導入されてどのぐらい業務が軽減されたのかとか、どれぐらい業務が楽になったのかっていうのは分かりますでしょうか。

○岡田分科会長 最上課長。

○最上情報政策課長 スマート窓口の導入により、どれぐらい窓口が楽になったかについてでございますが、スマート窓口の導入により、スマート窓口で手続が完了するものについては、担当部署の窓口へ行く必要がなくなりました。また、窓口の案内漏れを防ぐとともに、複数の手続をまとめて行うことができることや、本市が持っているデータを利用して申請書等を作成することで、手書きする負担を減らすことができました。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 業務量としても軽減されたし、市民の皆様にとってもメリットがある事業だ

ということで、予算のときからそれを狙ってということでしたので、しっかりと効果が出ているということで安心しました。

ここにも、実際、待ち時間も短くなつたっていうようなことも書いてあるんですが、そちらについても伺いたいと思います。

○岡田分科会長 最上課長。

○最上情報政策課長 どれくらい待ちが短くなつたかについてでございますが、窓口でお呼びするまでの待ち時間は計測しておりません。ですが、手続の所要時間につきましては、全てのケースの時間は測定していませんが、スマート窓口開始後にサンプリングとして測定した結果では、例えば、出生の手続に続く児童手当認定請求等、子育て応援パスポート申請は、約10分で完了したケースがありました。スマート窓口が始まる前は、同様のケースで約25分かかっていましたので、このケースについては15分程度の短縮ができたと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 窓口に行って、30分、40分時間がかかるっていう感覚と、10分で終わつたわっていう感覚とでは、かなりの違いがあると思いますので、本当にこれは大幅軽減されたっていうふうに考えておりますし、特に、出生関係のことでスタートされますので、そういう方、時間のことをかなり気にされるところだと思いますので、本当によいスタートが切れたのではないかなというふうに考えております。

最初にも伺ったんですけど、じゃあ、実数、実績がこうだったっていうので、比較してどうかっていうのも伺ってみたいんですけど、実際、この窓口導入前からどれぐらいの来客数が、複数にまたがって行っておられた方が減つたのかっていうのは分かりますでしょうか。ちょっと市民課さんの話になつてしまふかもしれないんですけど。

○岡田分科会長 最上課長。

○最上情報政策課長 スマート窓口の導入により、窓口の来客数が何名減つたかということについてでございますが、申し訳ありません、全ての窓口の来客数の変化は把握してございません。ですが、一例としまして、児童手当に関する手続では、出生や転入に伴う認定請求や転居に伴う変更届等の5種類の手続がスマート窓口で完結しております。令和3年度にスマート窓口でこれら児童手当に関する手続を取り扱った件数は、合計で811件でございました。よって、この811件っていう件数につきましては、児童手当を所管する部署の窓口の来客数が減つたものと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 分かりました。ある程度効果は出てるのは予測はできるけど、実数まではなかなか分からなってということで、これ、せっかくICT入れられますので、今後定量測定とかもできるようになってくるとは思いますので、令和3年度一次稼働されて、今年度二次稼働入られるっていうことですので、その検証をもって、どこが、じゃあ、もう少し改善できるかみたいな形で、もし取れる方法があれば検証していただきて、実数の把握と、これぐらい市民サービスが向上したんだっていうのは、ぜひ大体的にPRしていただきて、今後も利用促進につなげていただきたいと考えますので、数のところは、どういった方法で把握ができるのかっていうのは、せっかくやられるんですので、できる方法で取っていただきたいなと思います。

この点、少し一旦指摘させていただいて、実際、稼働されて、今年度二次稼働に入るんですけど、実際、一次稼働のときにどのような課題が出てきましたでしょうか。

○岡田分科会長 最上課長。

○最上情報政策課長 スマート窓口を開設してみて、どのような課題が出てきたかというお問い合わせございます。例えば、利用された方から手続の説明が分かりにくかったという御意見がございました。理由としまして考えられることは、スマート窓口では、複数の部署の手続を取り扱うため、各手続を所管する担当者のように専門的な説明をし切れないことがあると考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 稼働してすぐですので、多分、受付担当される方も全部を完璧に覚えてすぐできるっていうふうにはならないと思いますので、その辺りは徐々に慣れていただければいいかなと思いますけど、もし市民の方いらっしゃって、分からぬ、担当者の方が分からぬときはすぐフォローできるように体制も整えていただきたいなと思います。しばらくはトライ・アンド・エラーが続していくかと思いますので、こういった技術を活用しながら、何回も言いますけど、市民サービス向上に努めていただきたいと思っています。

さつきも少しお話ししたんですけど、来られる方にとってはすごいメリットの大きいものになりますんで、ぜひぜひこれを機に、大々的にPRをしていただきたいなとは、以前からしていただいているんですけど、考えるんですが、実際じゃあ、このスマート窓口の知名度がどの程度浸透しているのかっていうのは、分かりますでしょうか。

○岡田分科会長 最上課長。

○最上情報政策課長 スマート窓口の知名度がどれくらい上がってるかっていうお問い合わせございますが、昨年、スマート窓口の開設に併せて、広報よなごにて掲載したほか、開始式にて市長による手続の実演を行うなど、広報に努めてまいりました。また、今年度は、国が主催しました自治体のデジタル化の取組を紹介する、令和4年度夏のDigi田子園にスマート窓口システムの取組で応募し、実装部門、市の区分で鳥取県代表として出場しました。これにより、ある程度は知名度が上がったのではないかと考えております。今後も引き続き、広報には努めてまいりたいと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 県代表で出られたということで、本当にすばらしいことだと思いますので、この勢いで今年度も、次年度も頑張っていただきたいと思います。

繰り返しになりますけど、しばらくの間はトライ・アンド・エラーが続くと思いますし、デジタルが100%万能だとは思ってないので、ただ、それを活用することによって、市民サービスがかなり向上が図られることも分かりましたし、職員さんの業務量に関しても寄与するものだと考えておりますので、引き続きこちらのほう調査をしながら、検証しながら、次に向かって進むという、非常にいろんなことが組み合わさせて、業務量としては大変かなと思いますが、進めていただきたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 私もちょっと聞かせてください。奥岩委員のほうから聞くべきことはもう聞いてるんですけども、その答弁の中で、どのような課題が出てきたか、見えてきたかっていうところでは、分かりにくかった等々あって、それに対してトライ・アンド・エラー

を続けていくというのが奥岩委員の見解であり、私もそう思うところであります。今、副市長の横からお座りの部長さん、次長さん、課長さん、課長さんは特に精銳ということで伺っておりますが、ここが、人間に例えると頭というか、考える部分、開発していく部分とすれば、これは、窓口業務のことになりますので、実際にはこの調査課を間に挟んで、各市民何々課とか子どもに関する部署とか、そうなると思います。

今回、聞き取りのときにちょっと私が感じたのが、その先頭に立つ部長さん、次長さん、課長さんは、これは多分システムのこと、DXのことは多分熟知されているんだろうと。ただ、実際に来庁される市民の方、あるいは、その窓口で実際に相手をする職員の方っていうのは、どこまでこのDXのこと、デジタルのことを把握して、駆使して、来庁される市民の方にはかんで含んでかみ砕いて分かりやすくするかっていうところは、ちょっとまだまだ、本当にここがもしかしたら課題じゃないかなとは見えてきまして、聞く相手が総合政策部というよりは調査課であったり窓口で対応された職員の方に聞きたいのはやまやまですけど、このつくり上、総合政策部の方しかいらっしゃらないんですが、例えば、副市長のところにそのような下から上がってくる声ですね、なかなか直接副市長まで上がってくることはないと思うんですが、要は、総合政策部の考える進め方と、実際に部署がどこまでついてきてるのか、尻たたかなきやいけないかもしれないし、あるいは、ちょっと待てよと、時にはブレーキかけなきやいけないか、その辺の、この令和3年10月からですから半年分、今日まで入れれば約1年分しかないですけども、感じられたこと、今後のもし課題等を感じておられれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○岡田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 お答えいたします。お答えしたいことはたくさんあるんですけど、要点を絞ってお話ししますと、市役所のDXというものが大きな課題になってるということは、もう議場でも繰り返しお話ししてるとおりであります。

今の委員の御質問から、まずお答えいたしますと、府内の意識というの、正直言ってまだまだ、十分浸透してる、あるいは理解が十分に進んでいるという状況ではないというふうに思っております。これは、お許しいただきたい部分もあるんですけども、あまりにも環境変化が激し過ぎて、やらないけんということは分かってるんですけど、それになかなかついていけないという感覚、これが正直なところだろうと思っております。

ただ、一方で、一つの米子市役所の旗頭の一つでもありますスマート窓口というのがいよいよスタートして、確かに、今も御答弁申し上げました、まだ半年、大方1年たちますけど、でありますので、まだまだのところもありますけど、やはり、現実に窓口の姿が変わり始めたということは、これはいわゆる見える形で、職員にも見えてますんで、これは、より一層いよいよ変わってきたなということを実感し始めてると思います。

ただ、一方で、一人一人の職員というのは、自分の仕事がどう変わるのかっていうのが非常に大きな関心事でありまして、もっと言いますと、自分の仕事が、例えばRPAとか、ARとかでどう変わっていくのかっていうことを、実は今、我々求めてるんですけど、なかなか正直そこには、まだまだ抵抗感が強いと。つまり、変えることに対する負担感っていうのは随分ありますので、これが今の実相だろうと思っております。

あえて申し上げますと、先ほど時代の変化が激し過ぎると言いましたのは、我々、スマート窓口の開発に入ったときには、これが、取りあえずのベストプラクティスだというこ

とでやり始めたんですけど、今はもう既に、これも議場で申し上げましたが、電子申請というものが非常に大きなトレンドになっていまして、他の自治体を見ても、もう電子申請でかなりの手続ができるというところがもうたくさん出てきております。ただ、これ誤解がないように申し上げておきますが、じゃあ、このスマート窓口の取組が間違ってたのか、あるいは無駄だったのかというと、必ずしもそうではなくて、多くの電子申請等が先行している地域は、実はフロントライン、窓口は電子申請でやるんですけど、入ってきた情報は手作業で処理してると。恐らく、もちろんその自動処理が進んでる部分もありましょうけども、私どもが開発したスマート窓口のような統合的なシステムで後ろを支えているようなものはまだまだ少なくて、やはり個々の担当者が、入ってくるのは電子申請で入ってくるんだろうけど、手処理、あるいは若干の機械処理をしてやってると。我々は、バックヤードの統合システムのほうから作りつけを始めましたんで、そこに電子申請をつなぐことによって、申請から処理まで一貫して体系的に処理できるということが目指せる環境ができます。今、堀口次長にも指示といいましょうか、お願いをしてるんですけど、次は、この10月の稼働が終わったらすぐ、今度は電子申請プロジェクト、これを始めようというふうに、もうツールはたくさん出でますので、そういったようなものをこのスマート窓口にうまくつなげれるものを見つけてきて、市民の皆様の、分かりやすく言うと、市役所はスマートフォンの中にあると。市役所の窓口に来ていただくのは、そうはいっても出生届と死亡届は、ひょっとしたら窓口、市役所においていただく必要がある、あるいは住民票の転入の際は、擬装じゃないだろうかっていうようなこともありますんで、さすがに全てをスマートフォンで処理するということは難しいかもしれません、これも、実は御案内のとおり、近く、本当に近くですね、転出と転入と2回手続せないけんのが、マイナンバーカードがあると、転入側で1回やればおしまいというのを、これは恐らく年度末、あるいは来年度早々ぐらいから、これは国が始めますので、そういったことになります。事ほどさように世の中物すごい勢いで実は変わっておりまして、DXをやってる担当部局でさえ、それに追いついていくのがなかなかしんどいというのが実相ではあります、ただ、これをきちんとやることが、住民サービスの絶対的な基盤づくりにつながりますし、やはり、この部分の効率化というのが、これはかねてから申し上げておりますが、いわゆる本当に人が人でないとできない仕事に資源を投入していく。これは対人支援なんかもそうでありますけれども、それから、あえて言いますと庁舎問題もそうなのかもしれません。これの鍵になるというふうに思ってますので、これは全力で取組を進めたいと思っておりますし、その成果を議会にも実感していただけるような取組にしてまいりたいと、このように思っております。以上です。

○岡田分科会長 そのほか。

松田委員。松田委員、よろしい。

○松田委員 いいです。この、すみません、委員長、いいです。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 いや、今度、総務部さんのときに改めて質問をしますので。

○岡田分科会長 分かりました。承知しました。

それでは、27ページ、事業番号54番、防犯対策推進事業。

伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、私は、ＬＥＤ化の状況についてでございます。全市に設置されている防犯灯のＬＥＤ化の状況についてお尋ねいたします。

○岡田分科会長 毛利地域振興課長。

○毛利地域振興課長 ＬＥＤ化の状況についてのお問合せでございます。本市の防犯対策推進事業では、自治会に対してＬＥＤの防犯灯新設及び既存器具のＬＥＤへの切替えというのを助成して、特に平成30年度からはＬＥＤ化の助成を強化しているところでございます。こうして自治会の防犯灯のＬＥＤ化、この状況につきましては、令和3年度時点で全体の80%に当たる約4,800灯がＬＥＤ化されているという状況でございます。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは次に、イニシャルコストとランニングコストの評価についてお尋ねいたします。

○岡田分科会長 毛利課長。

○毛利地域振興課長 イニシャルコスト、ランニングコストの評価についてということでございます。イニシャルコスト、設置についてということだと思います。これ一般的にＬＥＤの電灯のほうが蛍光灯よりも1灯当たりの費用はかかるものと思っています。しかしながら、ランニングコスト、同じ電力ワット数では、より明るいものができるということで、下のワット数、低いワット数ということで、ランニングコストは安く抑えれるという状況になるという認識がございます。市としては、把握しているＬＥＤ化の実績としては、毎年60から70基ベースで新設のＬＥＤ防犯灯が設置されている状況がございます。また、防犯灯の電灯料の補助実績を見ると、平成30年度と令和3年度の数値を比較した場合に、防犯灯自体の数というのは約300基増加しているんですけども、それに対して1灯当たりの電灯料の助成額、2分の1補助になっておりますので、助成額のほうを見てみると、1,488円が平成30年度、1,488円から1,255円と減少というところが見られるというふうに思っております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。ランニングコストでいえばＬＥＤがとても安いということも分かりました。自治会によってはＬＥＤをどんどん進めているところもあるし、そうでないところもあるのでしょうか。ＬＥＤ化に進んでないというところも自治会によってはあるんでしょうか。

○岡田分科会長 毛利課長。

○毛利地域振興課長 すみません。今その自治会ごとのパーセントという数字を私も持ち合わせておりませんので、はっきりしたことは申し上げることはできませんけれども、ほぼ全部の地区でそのＬＥＤ化の補助について出してしておりますので、推進は進んでいると思います。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。80%ということで、どんどん進んでいるなというふうに私も感じました。このまま進めていただければと思います。ありがとうございました。以上です。

○岡田分科会長 そのほか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** ちょっと、私は通告していない人ですから分かればいいんですけど、LEDになるのは器材を替える、その経費はかかると思うんですけども、電球交換が飛躍的にしなくてもいい、その効果も分かるんですけども、電気代っていうのはどういう形になつたんでしょうね、支払う。

○**岡田分科会長** 毛利課長。

○**毛利地域振興課長** 電気代に関しましては、私も超詳しいわけではございませんので、間違いがあったら後で訂正いたしますけれども、基本的には、普通の蛍光管の電気代、例えば20ワットの街灯、40ワットの街灯という形での料金形態になっておりますので、先ほど説明しました、蛍光管で20ワットだと少し暗いですけれども、LEDだともう少し明るい状態で20ワットで契約ができますから、今まで明るい蛍光管なり水銀灯を使っていたものを、LEDに置き換えることでコスト、ランニングコストが安く抑えれるようになるというふうに考えているところでございます。

○**岡田分科会長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 補足させていただきますが、さきのさきの答弁で、地域振興課長答弁させていただきましたが、電灯料が約1灯当たり補助額ベースで1,488円から1,255円に下がってると。これ、LEDの電灯が増えてもなお電灯料が下がってる、電気代、いわゆる電灯料っていうのは電気代ですけん、はい。これが下がってるということですんで、やっぱりその部分もかなり下がっているというふうに私どもは考えております。

○**岡田分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** それっていうのは、うちも町内会のがあるんですけど、中国電力に申告すれば下がるってこと。あれ、何ていうの、電気メーターみたいなのについてんですかいね、ついてないですよね、ついてんですかいね、電灯には。

○**岡田分科会長** 毛利課長。

○**毛利地域振興課長** 防犯灯の設置に当たっては、中国電力のほうに新設や切り替えのときにも手続を取る。そのときに電気代のほうの請求の手続も併せて取られるというふうに理解しております。

○**岡田分科会長** いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○**岡田分科会長** それでは、6ページ、事業番号11番、避難行動要支援者対策推進事業について。

徳田委員。

○**徳田委員** 今年度は、特に尚徳、県、2地区を限定として避難行動要支援者対策事業というのがされたわけでございますが、そもそもこの名簿作成及び個別避難計画、それぞれの意義と、特に対象者の方については、具体的な例示をもって教えていただきたいと思います。

○**岡田分科会長** 毛利課長。

○**毛利地域振興課長** 避難行動要支援者対策に対して、名簿作成及び個別避難計画、この意義と対象者というお問合せでございます。避難行動要支援者名簿作成の意義は、発災時や、そのおそれがある場合に、避難について特に支援を要する者を把握する、このことで

その人の生命または身体を災害から保護するために必要な措置というのを実施するためにこの名簿を作成していくよというふうに考えております。

また、個別避難計画につきましては、避難支援者、避難を支援する方ですね、実施者をあらかじめ決めておくことで、発災時、災害時に円滑で迅速な避難の支援を行えるというような避難の実効性を高めていくためにこれは作成しておくという必要があるだろうということです。

その対象者ですけれども、その範囲というのは、対象者が多いというのが、今回の先行で県と尚徳と行いましたところで、地域の見守りというのを今までやってこられた、そういった対象者も含めて考えて実行していってみたんですけども、その対象者が多かったために、事業がなかなか迅速に、名簿を作成するまでに時間がかかったというのが今回の反省でございます。その課題が出てきましたので、今後は、対象者をもう少し絞り込んで実施する、より必要な方というのを絞り込んで実施するというふうに考えておりまして、具体的には、国の示す基準に基づきまして、介護保険、在宅で要介護3以上の方、それから在宅で身体障害者1級、2級の方のうち、障害者支援区分4以上の方、それから身体障害者1級、2級の児童、在宅で療養手帳のAをお持ちの方、在宅で精神障害者1級の方、その他地域からの要請、市長が特に認める方みたいな形で絞り込んだ部分を今考えて実行に移そうとしているところでございます。以上です。

○岡田分科会長 いいですか。

徳田委員。

○徳田委員 よく分かりました。課題を含めたところで、対応方よろしくお願ひしたいと思います。

今後の事業につきましては、特に市内全域をということで、全地区を対象に進めるということでございますけども、ハザードマップの危険区域だけではなくて、全市民を対象に進めるその必要性と、令和7年度までの実施計画、その2点につきましてお伺いしたいと思います。

○岡田分科会長 毛利課長。

○毛利地域振興課長 全地区を対象に進めるその必要性、それから今後の予定についてのお問合せでございます。災害対策基本法の中では、地区を特に限定するということはしていないところでございまして、あくまでも支援者本人の状況に応じた名簿、それから個別避難計画というふうに思っておりまして、全ての地区で作成していくということを本市ではしております。

今後の予定でございます。令和3年度から先行2地区で実施しているところでございますが、本年度、令和4年度は条例制定について検討していくこととしております。検討を今しているところでございまして、まず、土砂災害警戒区域に居住する方、すみません、まずというのは続いてということでございまして、ごめんなさい。条例制定について検討し、続いて土砂災害警戒区域に居住する方、それから洪水、土砂災害による被害想定のある地区に居住する方など、優先度を決めて、できる限り早急に全地区での事業実施というのを目指していきたいというふうに思っております。以上です。

○岡田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 プライオリティーを決めて事業実施されるということでございますので、引

き続きその想定でよろしくお願ひしたいと思います。

すみません。

○岡田分科会長 どうぞ。

○徳田委員 委員長、すみません。冒頭の質問とちょっとつながるところがあるとは思うんですが、令和3年度事業実施計画から得られた具体的な課題と、その対応方針についてお聞かせいただけますでしょうか。

○岡田分科会長 毛利課長。

○毛利地域振興課長 令和3年度事業、先行2地区の事業から得られた課題、それからその対応について、現在、検討しているところというところでございます。避難行動要支援者及び計画作成対象者の考え方、それから名簿の外部提供と個人情報の取扱い、外部提供、事前の提供ですね、地域への事前の提供と個人情報の取扱い、地域等との協力体制など、いろいろな課題が見つかったところでございます。このような課題に、関係部署、庁内の関係部署で、福祉、それから防災という形の関係部署で協議し、次のとおりの対応を現在決定しているところで、今後地域に協議を進めていきたいと思っております。対応につきましては、3点今申し上げたいと思うんですけども、対象者については、先ほどのように迅速な対応ということで、国の指針に基づいた名簿をつくっていくということで絞り込んだところでございます。

それから、地域との協力体制という部分ですけれども、これは各地域で既に見守り活動を通じての名簿とか、いろいろ名簿をお持ちであります。そういった部分とのすみ分けというのを進めながら、日頃からの見守りというのも、日頃からの備えですね、防災に対する備えをしていただくというようなことを話し合っていきたいと思いまして、これは既に先行の2地区に加えてハザードマップでよく避難が出るところの14地区に話をしているところでございます。

それから、名簿の外部提供と個人情報の取扱いという点につきましては、本人同意というのを事前に、その名簿の情報を地域に出すに当たって、本人同意が必要になるんですけども、こういったものを不要にするというような考え方で、条例制定に向けて現在内容を検討しているところでございます。以上でございます。

○岡田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 先ほど課長がおっしゃいましたように、この避難者名簿、この要支援名簿は、平時は避難行動要支援者本人の同意がある場合だけに提供ということでございまして、先ほど本人同意を不要とする条例制定という話がございました。ぜひともこれは進めていただきたいなというふうに感じております。終わります。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 続きまして、そうしますと、4ページの事業番号7番、男女共同参画センター運営事業について。

伊藤委員。

○伊藤委員 それではまず、男女共同参画センターの設置の目的とその効果について、それをまたどのように検証しているのか、お尋ねいたします。

○岡田分科会長 長谷川男女共同参画推進課長。

○**長谷川男女共同参画推進課長** 男女共同参画センターの設置の目的と、効果の検証についてでございます。センターの設置目的は、誰もが一人一人の個性が尊重され、自由に生き生きと暮らせる社会を実現するための活動拠点として設置しております。幅広い市民が行う自主的、自立的な活動や、交流を支援する場であり、また、男女共同参画に関するパンフレットなどを配架し、幅広い情報を発信する場としての役割を担っております。

効果の検証につきましては、登録団体が企画運営に参加して実施するかぶりあ祭への協力や、男女共同参画センターの利用状況から、効果の検証をしているところでございます。

○**岡田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、お答えいただきました目的というのは、活動拠点、一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる社会を実現するための活動拠点というのが目的でしょうか。

○**岡田分科会長** 長谷川課長。

○**長谷川男女共同参画推進課長** 活動拠点は拠点でございますけれども、目的は、男女共同参画センターからいろいろ情報を発信しまして、市民みんなが集える自主的、自立的活動、交流を支援する場ということで役割を担っていると考えております。

○**岡田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ちょっと目的が明確ではないなというふうに感じました。本来、男女共同参画センターというものは、これは内閣府のページに上げられてるものですが、女性問題の解決、女性の地位向上、女性の社会参画を目的とし、そこで女性が抱える問題全般の情報提供だとか相談、研究などを実施しているというふうに出ておりますので、私も全国それではないかなというふうに思っております。この目的を明確にしていただきたいというふうに思います。そしてまた、効果の検証というところでは、効果の検証をしているというふうに言われましたけど、その効果の検証をしたその結果、その効果をお尋ねしているところです。

○**岡田分科会長** 舟木男女共同参画推進課長補佐。

○**舟木男女共同参画推進課長補佐** 登録団体さん等の活動について、かぶりあ祭、通年ですと、企画運営、登録団体さんが企画していただいているところですけれども、昨今のコロナ状況によってなかなかお集まりいただけない実情はございますが、積極的に活動についてアンケート等を行って、登録団体さんの御意見等お寄せいただいていると思っております。

また、コロナ禍でも感染状況に注意をされて、センターの利用についても活動に利用していただいている実績がございます。具体的に言いますと、センター利用状況について、令和3年度も289件、1,687名の御利用がございます。

○**岡田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** その人数とか利用数ということやアンケートをしているということから、どういうふうにその効果を担当として検証しているのかということ、その分析結果を尋ねています。

○**岡田分科会長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 私のほうから少しお話しさせていただきますと、男女共同参画センターの運営について、その効果については、この決算に係る主要な施策の説明書において、いわゆる利用人員ですか登録団体数とかがこの実績として出ておりますので、センター

の設置自体の効果というのはその数字で表されるものかと思っております。ただ、伊藤委員が言われるのは、それによって、いわゆる男女共同参画社会がどのようなことになるのかというお尋ねでございますが、その効果については、現在、男女共同参画推進計画をつくる際にアンケートというのを実施しております、そのアンケートの中で、いわゆる男女共同参画の意識の高まりとか、そういうことがある程度検証されておりますので、その中でいうと、効果があるのではないかと。そういう形で効果の検証をさせていただいておるということでございます。このセンターの設置が、結局そういう市民の皆さんの意識につながるということで、そのアンケート調査によってそういう検証はさせていただいておるということで御理解をいただきたいと思います。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 男女共同参画センターは、多分平成18年、2006年設置から16年ほど経過をしているかなというふうに私は認識しております。市民の活動拠点としての役割や、交流を支援するということは、一定程度私は大切なのかなと思っておりますが、その部分はもう一定程度、駅前イオンにあったときに果たされていたのかなというふうに思います。現在は旧庁舎にあり、また、そこでも駐車場がないだとか、バリアフリーではないだとか、そういうような苦情もあったというふうに承知はしております。なので、その団体、登録団体数も100ぐらいあったところが今はその半数ぐらいになつたというようなことからすると、ちょっと減少傾向なのかなというふうに思います。また後で意見も言わせていただきますが。

じゃあ、次に、決算額183万3,000円の内訳と決算額減の理由についてお尋ねいたします。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 決算額183万3,000円の内訳と決算額減の理由についてでございますが、まず、報償費158万4,000円、これは活動コーディネーター謝金5人分でございます。需用費16万1,000円、印刷機、消耗品、コピーライド等でございます。役務費7万1,000円、かぶりあ祭の電話料金、郵便代、使用料及び賃借料1万8,000円、これはかぶりあ祭で予定しておりました会場借料でございます。失礼しました。会場借料が1万8,000円です。

決算額が減となった主な原因是、コロナウイルス感染症蔓延防止のため、3月開催予定であったかぶりあ祭を中止したところによる会場借料等を執行しなかつたことによるものでございます。

○岡田分科会長 いいですか。

伊藤委員。

○伊藤委員 この決算額の183万3,000円の中の報償費158万4,000円というのがほとんどということで、活動コーディネーター謝金5名分というふうに言われましたが、その人員体制と役割、その立場というものを教えていただきたいと思います。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 活動コーディネーターの業務でございますが、主に登録団体との連絡調整、会議室の予約、受付、来館者の対応、登録団体連絡会などの研修会等の協力をに行っております。運用形態でございますが、1年間の委嘱で行っております。活

動日数は、1人当たりおおむね一月につき12日としており、活動時間は1人当たり1日4時間、謝金として1月に2万6,400円を支給しております。

○岡田分科会長 答弁終わりですか。

○長谷川男女共同参画推進課長 以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 その委嘱ということで、コーディネーターさんの謝金をお支払いしているということなんですかでも、その立場っていうのは、委嘱されているというようなところでコーディネーターという立場なんですね。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 コーディネーターとしてお願いしております。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 コーディネーターさんっていうことで、単なる調整とかコーディネーターというところなので、相談を受けるだとか、その情報をどんどん提供するだとか、研究をするだとか、そういうような役割はないわけですか。

○岡田分科会長 舟木課長補佐。

○舟木男女共同参画推進課長補佐 コーディネーターさんは、登録団体とかセンターに来られた方についてお尋ねいただいたことにお答えできるように、研修、県の研修会等にも年何回か参加させていまして、登録団体からの相談、来所された方の相談にお答えできるような研修等を行っております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 今お尋ねしましたけれども、目的やその効果というのが明確になっていないなあというふうに思いますし、コーディネーターさん、一生懸命頑張ってらっしゃるのだと思うんですけれども、その市の位置づけというのも私はもっと明確にされるべきだなというふうに思います。米子市民の課題解決に向けたセンターの役割というものが、本来の役割というものが果たされているのかなというふうに不安になりました。その市民の課題解決に向けたセンターの役割への転換が図られるべきだと考えております。多様なニーズや課題に向けたセンター機能や、それに沿った運営への転換を図られたいと思いますので、指摘をしておきます。また、これから令和5年度にふれあいの里に移転するというふうには聞いております。どんなになるのかちょっと分かりませんけれども、それを期に目的を明確にされて、その十分な効果が果たせるように運営していただきたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 そのほか、ありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 では、続きまして、6ページ、事業番号12番、女性の専門職資格取得助成事業について。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、まず、こちらの実績について追跡調査等されてると思いますが、資格取得後に対象者がどうされたか伺いたいと思います。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 資格取得後の就職状況の追跡調査についてでございま

す。今年8月にアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果につきましては、令和3年度助成金交付者人数21人、そのうち回答者数14人、そのうち就職につながった2人、キャリアアップになった2人、求職または今後の活動について検討中である3人、その他として1人という結果でございました。回答では、就職につながった、キャリアアップにつながったという声をいただいておりまして、子育て中の女性の再就職やキャリアアップに効果があったと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 21名対象者がいらっしゃったんですけど、今のお話ですと、アンケート回答された方が全員じゃないみたいなんんですけど、全員分アンケートが集まってないのはなぜでしょうか。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 アンケートが集まっていない理由については、はっきりしたことは申し上げられませんけれども、もしかしたら令和3年度取得されて間もないこともありますて、まだ何も就職につながっていない方とかもおられたのか、皆さんお忙しくされていたのかちょっと分かりかねますが、今後は努力して、申請時とかにもアンケートの依頼を極力出していただけるような工夫をしていきたいと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 アンケートですね、これ助成事業になりますんで、市のほうから助成をさせていただいて、資格取得支援をしてキャリアアップを目指してくださいという事業になりますので、アンケート集まらないのは、いろいろ当事者さんたちの理由はあるとは察しますが、事業でやってますんで、今後の展開なんんですけど、先ほど御答弁ありましたとおり、キャリアアップにつながったですとか、今後の参考になったですとか、一定効果ある事業だというのは毎年よく認識して見させていただいております。ですので、今後しっかりと追跡調査をして、どの程度効果があったのかとか、そういったところが検証できるように、これ、何回も言いますけど、助成事業になりますので、支給要件のときとか、そういったときに、いついつまでにアンケート必須回答ですよというのを記載して事業に入られたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 今後は少しでも回答につながるように、委員さん指摘いただいたように、事前に依頼したりするなど、工夫して行っていきたいと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどの質問のほう、指摘事項とさせてはいただきたいんですけど、今後そういったふうに対応を取られるということでしたので、どういった、この事業自体はいい事業だと思っておりますので、そこがさらに、さっきも言ったんですけど、決算ですんで、プラスアップした事業になるように、市民の皆様に寄与できるように、支給要件のところを見直していただいたりとか、そういった工夫も必要なんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 今、奥岩委員のほうからも主たる部分は終わったんですけど、また先ほど一

緒にちょっと聞き取りのときに、私も聞いていて、ううんと思ったのは、やはりこの事業だけなのか、恐らくこの事業以外にも関わるんじゃないかと思っているんですけど、要はP D C Aサイクルでいったら、PとDのところまではやりましたと。CができてなければAにもつながらないと。追跡であったり、検証であったり、今、奥岩委員のほうから指摘もあったし、私も同様のことを考えておるんですが、少しちょっと他の事業が入って申し訳ないんですけど、例えばお見合いに関するものであったり、あるいは就職のマッチングであったりも、PとDはあるんだけれども、CとAを見たときに数が乏しいなど。ただ、もう終わった事業なので今さら言ってもみたいなところがあって、今後やっぱりこういうことは繰り返すべきではないと思うんですが、その辺りですね、急にP D C AのC Aを強化するのが明日からできるとは思いませんけれども、とはいえたいう実態が、1つを見て全体の浮き彫りになったとまでは言いませんけども、そのような空気はひしひしと感じたものですから、こういったことについてちょっと、副市長なり、ちょっと対応どのようにされるかというところをいただいておきたいと思います。

○岡田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 御指摘ごもっともだというふうに思って聞かせていただきました。私、機会あるごとに職員の皆さんにも申し上げるんですけど、手段と目的を間違えないようにしようと。どうしても、私も長いことこの業界にいますけど、公務員というのはその特性として手段を目的化するというのが非常に得意でありますと、何か事業を起こすとその事業をやったことが最後目的になってしまふ。ただ、本来の目的というのは、その事業をやって、そして何かがどう変わるのかという、そこまでいかないと、本当はその事業の目的が達成できないわけでありますと、よくありますけど、例えば何かのセミナーをやりましたと、300人も集まりましたと。それでと言うと、いや、300人集まりましたと。300人集まってセミナーするのはそれは手段でしょって、その先に何か目的があつたはずだよねと、その目的にどう近づいたのかということをやはり追い求めるというのが我々の仕事だよということを、これはもう口を酸っぱくして言っております。今回もそうでありますと、委員のおっしゃることもごもっともでありますので、目的は何か、そして目的に向けて、これは以前よりは随分、いわゆるK P Iというような言葉も一般化してまいりましたように、あるいはエビエンス・ベースド・ポリシー・メイキングといったような考え方も強く言われております。かなり長いこと言われても、それがなかなか普及、定着しないというのも、先ほど私が申し上げたような風土、文化があるのかもしれません、やはりきちんと成果指標を取れるものは取っていく、数量的に難しいものであれば定性的な成果目標みたいなものを取っていくと。これがまず第一で、やはりそれは事業を企画する際にそれをしっかりとセッティングしとくということが第一だらうと思っております。近時政策立案するときにはそういうことに心がけておりますので、今回のこととはちょっと反省事項だと思いますが、それを徹底してまいりたいと思っております。以上です。

○岡田分科会長 いいですか。そのほか。

伊藤委員。

○伊藤委員 私もこの事業はとても推進するべきもの、重要な事業だと思っております。その観点で質問させていただきますが、まず、女性の専門職資格取得助成金、交付人数が年々減っている、30人、28人、21人と令和元年から3年まで減っているというふう

になっておりますが、その要因は何か、また、当初の交付目標人数は何名なのか、お尋ねいたします。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 助成金交付人数が年々減っている要因と、当初の交付目標、人数についてでございます。令和元年、2年は同程度で推移しておりますが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響があったのではないかと推測されます。引き続き本事業について知ってもらい、多くの人に利用していただくために、様々な媒体を活用して広報を拡充させていきたいと思っております。

当初の交付目標人数についてでございますが、年間15名としております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 30名、28名、21名とあるので、なぜ当初の目標人数が15名なのかなと今とても疑問に思いました。もうちょっと上げてもいいのではないかというふうに思います。コロナウイルスの影響があったので減となっているというお答えでございましたが、それでは周知方法はどのように行っているか、お尋ねいたします。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 周知方法はどのように行っているかについてでございますが、広報の実績といたしまして、広報よなごやホームページによる周知、またチラシの配布、市役所の総合案内、各課総合案内、保育施設、ハローワーク等関係機関、子育て支援センター、よなごファミリーサポートセンター、児童文化センター、民間教育機関等に配布しております。また、ポスターの掲示として、市有施設や保育施設、小児科医院、スーパー・マーケット等において行っています。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 様々なところでチラシの配布もしていらっしゃるようですけれども、私はやっぱりもっとスマホで申込みをするだとか、利便性を上げながらもっと周知に努めていただきたいなと思います。女性の資格取得というのは、皆さんできるんだったらやってみたいなというふうに思っていらっしゃる方、多いんじゃないかなと思うんですね。それをやっぱり十分に周知して、申込みも簡単にしていただきたいなと思っております。

そうすると、コロナ禍でなかなか外には出れないけれども、資格取得にじっくり取り組もうかなという方は増えたのではないかなと思います。

次に、交付税措置があるのか、また、子の対象年齢、18歳までというふうになってますが、その根拠についてお尋ねいたします。

○岡田分科会長 長谷川課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 交付税措置があるか、また、子の対象年齢18歳までの根拠についてでございますが、交付税措置についてはございません。子の対象年齢18歳までの根拠についてでございますが、高校卒業時の年齢が18歳であることと、児童扶養手当の年齢を参考に、18歳以下と設定しております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 根拠についてお尋ねしましたけど、根拠がちょっと、なかなかお答えの中では見えないところでございます。いずれにしましても、やっぱり拡大をしていただきたいなと思っております。自治体、いろいろホームページで見てみると、ほかの自治体では

22歳、子の対象年齢、22歳ということで、そこに上げてる自治体もあります。今はもう大学に行かれる家庭が、子どもさんが多いですので、別に上げても何の支障もないんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひお願ひしたいと思います。その所見をいただければありがたいですけれども。

○岡田分科会長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 委員の御提案については、きちんと検討させていただきたいと思います。

○伊藤委員 終わります。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、95ページ、事業番号189番、伯耆古代の丘公園整備事業について。

伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、まず初めに、駐車場整備後の公園利用数の変化についてお尋ねいたします。

○岡田分科会長 山浦淀江振興課長。

○山浦淀江振興本部次長兼淀江振興課長 このたびの伯耆古代の丘公園の駐車場整備についてのお問合せでございます。区画線の引き直しに伴いまして、従前15台の駐車場スペースがあったところを、車両を21台分と、それから駐輪スペース、こちらのほうを確保いたしました。

公園来場者の推移につきましては、新型コロナウイルス拡大の状況、いわゆるコロナ禍の状況や、天候などが大きく影響しているため、単純比較はできませんけれども、前年との同月比、同期間比という形で説明させていただきますと、令和3年9月下旬の施工完了以降の推移としまして、公園来場者数では10月から3月までの期間、令和3年度が7,087人、令和2年度の同期間の6,382人と比べまして111%、また、令和4年4月から8月の期間、この間が1万6,845人の来場がございまして、令和3年の同期間の1万3,832人との比較では122%となっております。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、駐車場整備をして、公園利用数の、そのよい意味での変化があつたというふうに考えていいわけですね。ありがとうございます。

それでは、今後の取組について、整備計画があるのかお尋ねいたします。

○岡田分科会長 山浦課長。

○山浦淀江振興本部次長兼淀江振興課長 伯耆古代の丘公園の整備につきましては、米子市公共施設等総合管理計画の方針に基づきました個別施設計画を作成しております。また、伯耆古代の丘エリア活性化構想におきましても、施設整備に関する方針を期していることから、指定管理者と協議を行いながら、おおむね計画に沿った改修整備を年次的に実施しておるところでございます。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは次に、次年度予算額が増えておりますが、今後、利用者の増加に向けてどのように施設整備に取り組むのかお尋ねいたします。

○岡田分科会長 山浦課長。

○山浦淀江振興本部次長兼淀江振興課長 施設の改修整備を計画的に進めていく中で、公園は平成7年の開園から25年以上が経過しております。老朽化による設備の更新改修を年次的に行っていることは、先ほどの計画に沿った改修整備ということで説明させていただいたとおりでございます。

次年度の予算額の増加につきましては、設備老朽化に伴う浄化槽設備の更新に際しまして、農業集落排水施設への接続を計画し、令和3年度に設計、令和4年度に工事発注するためには予算額が増加しているものでございます。

続きまして、今後の施設整備の取組につきましては、気軽に訪れて非日常的な気分を体験しながら時間を過ごす機会を得る場所と、こういった認識をされるように、幼い子ども連れの家族や、高齢者の方々など、多様な世代の方々に安全に安心して訪れていただけるよう、整備を行いたいと考えて取り組んでまいります。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。よろしいですか。そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 それでは、続きまして、97ページ、上淀廃寺跡彩色仏教壁画発見30周年記念事業を、事業番号193番についてを議題といたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 続けて失礼いたします。それでは、まず予算額と決算額の差についてお尋ねいたします。

○岡田分科会長 山浦課長。

○山浦淀江振興本部次長兼淀江振興課長 最終予算額につきまして、本年度決算額が低くなっているということでございますので、これについて説明をさせていただきます。

事業内容につきましては、大きく5つの事業を予定どおり行いました。5つの事業の内訳としましては、記念ガイドブック製作、米子高専連携による上淀寺院AR・VR製作、特別パネル巡回展特別企画展、ウォーキングイベント、それで最後に、彼岸花まつりとのコラボイベントという5つの事業を行いました。

予算額と執行額との差異につきましては、先ほど申しました記念ガイドブック製作の費用が、国の文化庁、文化財保護の補助金の対象となつたことから、文化振興課予算で執行したことによるものでございます。また、上淀廃寺跡彩色仏教壁画発見30周年記念事業講演会の会場変更に伴いまして、会場使用料が不要となつたものが大きな要因と考えております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 まず、先ほどの答弁についてですが、補助金を積極的に活用されたので、この面ではとてもよかったですと評価いたします。

次に、事業団、米子市文化事業団に委託しておられます、どのように連携をしているのか、また周知方法についてもお尋ねしたいと思います。

○岡田分科会長 山浦課長。

○山浦淀江振興本部次長兼淀江振興課長 彼岸花まつりとのコラボイベントに関しましては、市と事業団と彼岸花まつり関係者とで、伯耆古代の丘彼岸花まつり実行委員会というのを、単年ですけれども、立ち上げました。これをもちまして、地元のイベントとして

開催したところでございます。そのほか、文化財等専門的な知見を要する事業につきましては、事業団が運営します上淀白鳳の丘展示館の職員、こちら学芸員さんがおられますので、協調を図りながら実施させていただきました。

また、周知につきましては、市及び米子市文化財団のホームページ、SNS、当課でもフェイスブックを持っておりますので、そういった発信のほか、各催しのチラシを配置しまして周知を図りました。このチラシ配置につきましては、公民館、地元の淀江の3公民館の公民館報であったりとか、自治会回覧などをもちまして地元の方に手厚く周知をさせていただいたところでございます。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 手厚く周知をされたということで、よく分かりました。ありがとうございます。

最後にですが、費用対効果について、この事業が淀江エリア全体の認知度が向上して、今後にどのように生かされたのかお尋ねしたいと思います。

○岡田分科会長 山浦課長。

○山浦淀江振興本部次長兼淀江振興課長 このたびの記念事業行うことで、地域に来訪される方のきっかけとなり、さらにその方々がリピーターになっていただくためにも、令和3年度に作成いたしまして好評を得ておりますストーリーパンフレット、やりすぎ淀江伝説や、このたびの30周年事業で作成いたしました記念ガイドブック、上淀廃寺跡などを手に取っていただく機会を増やすことを念頭に置いた情報発信に努めているところでございます。今回の30周年記念事業の巡回展示などでは、当時にぎわいを知らない層などにも知ってもらう機会をつくったこともございまして、その他事業も含めて地元の若年層であったりとか、転入されてこられた方とか、地元愛の醸成につなげていくことができるものと捉えております。また、来週地元でも開催されますけれども、彼岸花まつりにつきましては、従前は週末のみのイベントとしての由来が強かったというように見受けられておりましたけれども、事業実施以降、今年度につきましても、彼岸花ウィークとして地元に来訪してもらい、その機会を楽しんでもらうような仕掛けを計画しているところでございます。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 淀江はたくさんの魅力があって、でも、しかし、その発信力としてどうなのかなと思っております。まだまだ足りないのではないかなと思っておりますので、米子市のシティプロモーション課や観光協会にも最大限共同して、淀江の魅力発信が淀江全体の活性化につながるようにお願いしたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 それでは、以上で総合政策部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時52分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○岡田分科会長 それでは、予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、議案第78号、令和3年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総

務部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表の3ページを御覧ください。これは決算に係る主要な施策の説明書12ページ、事業番号23番、シティプロモーション推進事業について。

伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、魅力発信の手法についてでございますが、市の魅力発信を、より積極的な魅力発信をどのような計画で行っているのかお尋ねいたします。

○岡田分科会長 角秘書広報課長。

○角秘書広報課長 米子市の魅力発信をどのような計画で行っているかというお問合せでございます。米子市まちづくりビジョンにシビックプライドの醸成と、本市の認知度の向上を図ることを計画目標として定めておりまして、この目標に向け本市のシティプロモーションの推進を図っているところでございます。以上でございます。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 タイムテーブルといいますか、スケジュール感が分かるような答弁をお願いしてもいいですか。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 タイムテーブル的な方針ということでございますけれども、各年度ごとに主要な施策というものがございます。そういうものを中心にシティプロモーションの推進を進めているところでございまして、個々の細かな計画というものは用意しておりません。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは次に、移住定住促進、観光振興等の施策への具体的な、側面的な支援というふうに明記してございますが、それについてお尋ねしたいと思います。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 移住定住促進、観光振興等の施策への具体的な側面支援についてのお尋ねでございます。現在、様々な広報媒体を活用しまして、市内外へ情報発信をしているところでございます。例を挙げますと、本市のプロモーション動画を作成し、市のホームページやユーチューブチャンネルに登録しますほか、メールマガジン活用事業等を通して、観光情報、移住定住情報などを発信することにより、本市の認知度の向上を図りまして、移住定住促進、観光振興等の施策への側面的な支援を行っているところでございます。以上でございます。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 一生懸命やってらっしゃるというのはすごく分かりますし、評価をしているところでございます。しかし、全国いろいろなところがSNS等で発信しているところでございますので、あらゆる手法を使って魅力発信を最大限できるようにお願いしたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 続きまして、12ページの、事業番号24番、つながる・深まる、米子サポーター！メールマガジン活用事業について。

奥岩委員。

○**奥岩委員** そういういたしますと、こちらの、すみません、通告書に直近5か年と書いているんですけど、まだ令和3年度ですので4年目ですね。4か年の登録者数の推移について伺いたいと思います。

○**岡田分科会長** 角課長。

○**角秘書広報課長** メールマガジンの直近4か年の新規登録者数についてのお問合せでございます。平成31年4月に4,019名の登録者から事業を開始いたしまして、同年度中に5,842名、翌令和2年度中に4,176名、翌令和3年度中に1,280名の新規登録者を得ました結果、令和3年度末時点では1万5,317名となっております。なお、令和4年8月末現在時点になりますけれども、現在1万5,601名の方に登録いただいておりまして、微増している状況でございます。以上でございます。

○**岡田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 当初よりかなり増えておられて、どんどん効果が出ているということとして、開封率も記載があるんですけど、これがいいのか悪いのかはちょっと分からないんですが、今1万5,000少しになりますんで、そのうち25%開封されてるということですんで、大体年間数千人、年間じゃないですね、毎回数千人の方は読んでくださってるというようなことだと思います。午前中も少しお話をさせていただいたんですけど、ヨネギーズファンクラブのほうにも誘導ができたりですとか、先ほどの伊藤委員のお話にもありましたが、部局横断的にいろいろな取組にこちらのメールマガジンの登録者さんほう、活用できるようなことだと思いますので、引き続き登録者数増加に向けて工夫して発信を、今もされてると思うんですけど、さらにしていただきたいんですが、今年度といいますか、令和3年度がちょっと微増という形になっていますので、これに関して、さらなる効果的な発信について何か案があれば教えていただきたいなと思います。

○**岡田分科会長** 角課長。

○**角秘書広報課長** メールマガジンの効果的な登録者数の増加に向けた発信についてでお問合せでございます。メールマガジンの主な登録者は、ふるさと納税寄附者のうち、メールマガジンの二次利用を承諾いただいた方でございますけれども、そのほか県人会ですか、イベントに出向いた際に登録を呼びかけているところでございます。今後も様々な事業と連携をすることによりまして、また、SNS等の多様な媒体も活用するなどして、今後も登録者数の増加に努めていきたいと考えております。また、増加以外に伸びが鈍化という傾向もありますので、登録者数の増加に併せて登録者との関係性の深化にも一層取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○**岡田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ふるさと納税のこともありますので、先ほどの移住定住じゃないんですけど、引き続き、横断的に、商工さんとも連携されてると思いますし、そういったところの連携も当局内でも深めていただきたいですし、先ほど御答弁ありましたとおり、もちろん登録者さんとの関係性ですか、そういったところも深めていただきたいなと思います。メールマガジンで発信はされてるんですけど、これからさらにもう少し登録者数増やそうとか、いろいろな取組をされようとしたときに、SNSとかも結構有効なんじゃないかなとか、そこから誘導ができるような、先ほどお話もあったんですけど、本市にもいろいろSNSございますんで、そこから誘導してこちらにも登録していただいて、段階がたくさんあると

ごちゃごちゃして分かりにくいかなとは思うんですけど、午前中の話に戻るんですが、ヨネギーズファンクラブのほう、あそこの方々にも活躍していただきたいですし、こちらのメルマガの登録された方にも何かしらメリットなりというのが見える状態で進めていただきたいなと思います。今の時点で特にＳＮＳ等との連携というのはまだ考えておられないと思いますが、もし何かあればお伺いしたいと思います。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 ＳＮＳとのメールマガジンとの連携ということでございますが、現時点で、今すぐこういったＳＮＳを活用して何かに結びつけてっていうところではございませんけれども、引き続き調査・研究を進めていくことによって、効果的な情報発信につなげていきたいと考えております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 スタートから3か年は倍々計算といいますか、大体4,000名、5,000名ぐらい増えていって、先ほど御報告ありましたとおり、令和3年度鈍化傾向ということでしたので、5年目に入りますので、5年目、6年目同じことですとやっぱり難しいかなっていうのも出てくると思いますので、先ほど御答弁いただきましたとおり、調査、研究と新しいことの実施と同時進行になるのかなと思いますけど、検証していただきながら、新しい媒体も活用しながら今後も進めていただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、次、13ページ、事業番号25番、あなたに届く市政情報発信事業について。

松田委員。

○松田委員 事業費の主な内訳について伺います。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 あなたに届く市政情報発信事業の事業費の内訳についてでございます。主なものといたしまして、多言語情報配信アプリ、カタログポケット、こちらの使用料として49万5,000円。地元ケーブルテレビでのインフォマーシャル番組の委託料といたしまして70万4,000円。新聞やフリーペーパー等の紙面広告、新聞折り込みチラシ等計8回分の広告料といたしまして約377万円。ＳＮＳにおけるデジタル広告の広告料といたしまして7万円となっております。以上でございます。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。続いて、2番、事業の成果のところで閲覧回数というのがありますて、この2,952回について、カタログポケットの情報発信の成果とかの数字だと思いますけれども、成果だと実績について改めて伺います。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 カタログポケットでの情報発信に関する成果、実績についてでございますが、松田委員のほうからもお話をありましたこの広報よなごですか、ハザードマップ、市が発行します紙媒体をアプリで配信しておるアプリでございまして、令和3年度は、委員のほうからも御説明がありました2,952回の閲覧となっているところでござい

ます。

あと、成果、実績というところにもなりますけれども、このカタログポケットといいますのが、10か国の言語に対応した翻訳機能と読み上げ機能を有したアプリでございまして、例えば日本語を読むことができない方でありますとか、目の不自由な方の需要にもお答えができているものになっていると考えておるところでございます。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 この2,952回という閲覧回数ですけれども、分析というか、この回数について十分な数字なのか、もうちょっと足りないなとか、どのような御認識でしょうか。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 このカタログポケットのアプリですけども、導入いたしましたのが、令和2年の5月からということになっておりまして、まず、令和2年度スタート時点、2年度の実績としましては、1,491件という数字がございました。そこから、令和3年度の間に1,461件伸びて、今2,952回に至っているところではございますけれども、まだまだ閲覧回数といたしましては、例えば米子市の人口に比しましても非常に少ない数となっておりますので、まだまだ少ないという認識でおります。以上でございます。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 すみません、正直、私もこのカタログポケットについてあまり認識がなくて、改めてアプリインストールさせていただきましたけども、今後の具体的な数値目標とかがあれば教えていただけますでしょうか。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 カタログポケットの今後の具体的な数値目標についてのお問合せでございます。カタログポケットで配信されております広報よなごですかね、ハザードマップは、紙媒体の市のホームページ内でも確認をすることができますですから、単純にカタログポケットの閲覧数を目標に掲げることは難しいと考えているところでございます。ですが、今後も、委員御指摘のとおり、より多くの方に知っていただきたいと思っておりますので、引き続き周知をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 もう一つだけ。この、こういうアプリのような紙以外の広報というのは重要なと思います。広報よなごについてですけど、大体3,000万ぐらいですかね、費用かかっているということで、地元の地方紙なんかも値上げするようなニュースもあったりします、紙代とか配送のコストっていうのは、上昇してると思うんですけども、あとは自治会の問題ともちょっと関係してくるのかな、配布するのどうするかとか、いろいろ問題があると思うんですけど、広報よなごの今後の在り方についてビジョンがあれば教えてください。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 広報よなごに関します今後の在り方についてというお問合せでございます。まず、広報よなごのほうでございますが、御承知いただいてますように、自治会加入世帯を中心に配布をさせていただいているところでございまして、そのほか各公民館ですとか、市内のコンビニ、スーパー、各社会福祉施設ですとか文化施設などに配架をす

ることにしておりまして、合計4万8,045部お届けしているところでございます。ですので、今後についてで、配布量の部分になりますけれども、今後につきましては、今先ほど御説明させていただきましたカタログポケットといったようなアプリの回数、まだまだ少ないという実績でございます。こちらのほうは、引き続き周知に努めてまいりたいと考えているところでございますけども、実際に広報よなごの配布に当たりまして、地域のほうに出向いた際に、例えば自治会の方ですとか、地域の皆さんからお話を伺う機会がございます。そういった中で、高齢世帯ですとか、まだそちらのほうではインターネットがまだまだ使えない環境があつたりですとか、まだ毎月の配布を楽しみにしますとか、そういったお言葉もたくさんいただく中でございます。そういった状況から、今のところ、現時点では、この広報よなごという部分の配布量の部分につきましては、このアプリが今の状況で、ただ量を減らすですか、そういったような方向性では、現時点では考えておりません。以上でございます。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。なかなか、やはり市民とつなぐ少ないツールの中の大事な広報よなごは一つだと思いますので、ただ、いずれまた今後、コストの面とか変わってくれば、どこかで考えるタイミングが来ると思いますので、いろいろ思案というか、計画を練つてください。以上です。

○岡田分科会長 そうしますと、森田委員。

○森田委員 通告させていただいた部分で、松田委員と重複している部分があったので、予算の内訳に関する質問は飛ばさせていただきます。

市政の情報発信事業ということで、効果はどのように測定して、どのような効果が得られたのかお伺いいたします。

○岡田分科会長 角課長。

○角秘書広報課長 市政情報の発信の効果の測定についてのお問合せでございます。まず、基本的には情報発信の効果測定っていうのは非常に把握が困難なものでございます。その中でも、カタログポケットといいましたこういった、例えばホームページ、その他SNSでございますが、そういったものは閲覧回数によって効果測定が可能なものの中にはございます。例えば、それ以外の紙ベースでの情報発信になりますけれども、こちらは数値的な効果の測定は難しい状況でございます。ただ、令和3年度中の、例えば重要な制度の変更、例えばこども総本部の設置ですか、そういったような制度変更、また市政情報、イベント情報など、一定程度市民の皆様にお知らせできたというところで、効果があったものと考えておるところでございます。以上でございます。

○岡田分科会長 森田委員。

○森田委員 情報発信事業は大切だということはすごく分かりますし、今年度も予算が増額されているんですけども、予算の中ではほとんどが広告費として支出されてると思います。情報発信事業として広告費がほとんどを占めているんですけども、もう少し工夫をして様々な手法を使って情報発信をすることで、必要な方に必要な支援が行き届くような形で情報発信をしてもらえたらいいんじゃないかなということを指摘して、以上で終わります。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そういたしますと、7ページ、事業番号13番、本庁舎等設備等整備事業について。

松田委員。

○松田委員 まず、本年度、令和3年度、本庁舎設備の更新、改修の内容、内訳について、主な内容と、あとこの中にDX推進関連の更新、改修工事があれば教えてください。

○岡田分科会長 松本総務管財課長。

○松本総務管財課長 令和3年度、本庁舎におきます整備事業の中で行ったものとしましては、本庁舎非常用放送設備の改修、こちらに380万円しております。こちらは機能老朽化に伴いまして、点検時に故障の危険性が指摘されましたので、機器の更新を行ったものでございます。

また、本庁舎の冷却棟でございます。これは空調に係る機器でございますけれども、こちらにつきましても、点検の際にかなり腐食が進んでおると、このままだと冷却機能を喪失するよ、機器も最悪の場合、腐食により壊れてしまう可能性があるという指摘がございましたので、機器の更新を行いました。

スマート窓口に関する整備ということでございますけれども、DXに関してでございますが、スマート窓口の整備に関して、テーブル、パーテイション等との備品でございます。そちらの購入と、あとは窓口の電気関係、電気設備について工事のほうを行っております。こちらにつきましては、約480万円の費用で整備をしております。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。ちょっと関連してくるので、次年度の予算のところ、1億2,000万という大きい数字になっておりますので、この事業内容の詳細及び目指す効果、またこの中にDX推進関連の更新や改修工事が入っているのかも含めてお答えいただけますでしょうか。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 令和4年度の主要な事業としましては、本庁舎、現在工事をさせていただいておりますけれども、本庁舎のエアコン増設工事を行っております。既に整備を終わっております2階フロアを除きまして、順次各フロアにエアコンの設置を進めているところでございます。

DXに関する修繕、更新でございますけれども、令和4年度はございません。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 個人の質問でもさせていただきましたけれども、買取りの目途が立たない中で、借地上の建物を改修、この5,600万、1億2,000万という大きな費用をかけてするんですけれども、これはやはり緊急を要する必要があったので実施したという認識でよろしいんでしょうか。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 おっしゃられるとおりでございまして、大規模な改修につきましては、現在想定しております令和9年度前後を目途にしております本庁舎の大々的な改修工事のときに併せてやる計画にしておりますけれども、実際に、先ほど申し上げました内容のものとか、緊急を要するものなどにつきましては、順次やっていっているところでござ

います。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 ほかに、この1,000万単位以上の更新とか修繕が早急に、緊急を要するようなところはございますでしょうか。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 現時点ではございません。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 基本的な考え方としては、借地の解消のめどが立たない中では、このような金額が大きな整備はしないという考え方で大まかな方針はいいのか、伺っていいですか。

○岡田分科会長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 委員おっしゃるとおり、基本的には現在借地の買取りに向けて、そういう道筋が立てれば大規模改修するというような考えを基本にしておりますので、このたびは近年の酷暑、これに対して市役所に来庁していただく市民の皆様や、あるいは我々職員の執務環境の問題を考えたときに、緊急的に対応させてもらう部分も、それからコロナ対応というこの緊急の状況の中で対応させてもらってるっていうことで御理解いただければと思っております。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 個別質問でもしまして、この今後の課題、方向性のところでも書いてありますけど、この借地の解消を交渉を進めないと、この計画的な整備っていうのがなかなか難しいと思いますので、より踏み込んで強く交渉を進めていただくようにお願いして終わります。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そういたしますと、14ページ、事業番号28番、米子ゴルフ場整備事業について。

稻田委員。

○稻田委員 願わくばですが、28と29、次の米子ゴルフ場環境整備事業も一括してやらせていただいてよろしいですか。

○岡田分科会長 はい。そしたら、29番の米子ゴルフ場環境整備事業も合わせてお願いをいたします。

○稻田委員 取り計らいありがとうございます。では、2つまとめて質問させていただきたいと思います。

まず、米子ゴルフ場なんですけれども、どのような契約形態であるかを最初に確認しておきたいと思います。要は、あれ指定管理じゃないのかいろいろ言う方もいらっしゃるんですが、正しくはどのような契約形態なのか、まずはそのところ、どういった運営か、その契約内容含めてお聞かせください。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 ゴルフ場の敷地とクラブハウス等の施設でございますけれども、こちらのほうを平成29年4月より10年間の賃貸借契約として、株式会社チュウブ様と締結をしております。当該契約におきましては、賃貸契約期間でありますとか、賃貸借料の

ほか、修繕の区分も定めておりまして、コース管理機器や備品等の修繕はチュウブ様が行うことになっております。また、松枯れ対策及びそれに伴います植樹、昇降式防球ネット、あの大きいネットでございますけれども、こちらの基本構造部分、またクラブハウスの主要設備に係る大規模修繕につきましては、本市のほうが負担をして行うというような内容で締結をしております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 だから、貸してるんですよね。それが改めて確認されたことと、事業番号28番のほうでは、いわゆる大型と申しますか、そのような修繕ですし、29番のほうでは、松枯れの対策とかで、このそれぞれ3か年を見るに、結構なお金かかるなというのが正直なところです。ただ、賃借料もあるでしょうから、要するに、米子ゴルフ場の市の収支実績について、数字を詳しくお聞かせ願いながら、お聞きしたいと思います。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 令和3年度の収支についてまず報告をさせていただきますけれども、収入につきましては約5,870万円、これ賃料でございます。支出につきましては約3,260万円となっております。こちらはクラブハウスの空調設備の工事でありますとか、先ほどおっしゃられておられました松枯れ被害の対策の費用などを含めたものでございまして、収支としましては、収入が2,610万円上回っております。

なお、先ほど申し上げましたけれども、契約自体は平成29年から契約をしておりまして、こちらの期間は毎年収入が支出を上回っております、この5年間の収入の合計は2億9,070万円、支出の合計は1億2,430万円、差引き1億6,640万円、収入のほうが上回っております。以上でございます。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 1年間当たり5,800万、大体6,000万円ぐらいと。かかる、それは米子市に入ってくるんだけれども、維持していく上でメンテの部分で年度によっては5割以上出していく年もあると。出でいかない年もあるかもしれませんけれど、5年間押しなべてみると、残りは、要は市側にプラスはあるんだけれども、どう言えばいいですか、半分前後というところなので、それをどう考えていくかなんですが、ちょっとそこを深掘りしていく前に、ちょっと今後のことを聞くのははばかられるんですけど、ちょっと次につながるので教えてください。今後、大きな修繕、こういったものは予定されているのかお聞かせください。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 現在、賃貸借契約期間内に本市の費用負担で計画しております大規模な修繕っていうのはございません。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 いかんせん、相手があることで、要は貸している相手側がチュウブさんなんですけれども、冒頭少し指定管理っていうこと言ったんですが、指定管理者の場合はホームページに出るんですよね。どういったお金の、仕事の流れはこうでしたっていう報告が載るんですが、これは賃貸契約なので、その辺りは、要するにまずチュウブさんの収支がどういったものか、あるいはホームページ等で公開されているのか、この2点お尋ねします。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 まず、チュウブ様のほうの収支でございます。こちら、米子ゴルフ場に係る収支でございますけれども、平成29年度以降の損益といいますか、収支でございます。平成29年度が約770万円のプラス利益でございます。平成30年度が約100万円の損失。令和元年度が約730万円の利益。令和2年度が、コロナ禍初年度でありまして減収になっておりまして、約1,120万の損失。令和3年度、こちらにつきましてはWeLove山陰キャンペーン等のいろいろ経済対策ございましたので、2,140万円の利益というふうになっていると伺っております。

また、これらの数字の本市のホームページへの掲載ということですけれども、掲載はしておりません。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 浮き沈みがあってビジネスとしては当然ですし、コロナのことがあって、コロナが随分マイナスになるかと思ったら、逆にWeLove山陰キャンペーンで盛り返して、なかなか読みにくいなとは正直思うんですが、それは分かりました。

それで、この議場でも、全員協議会の場でもあったんですけども、今後の米子ゴルフ場の利活用について検討を始めたと聞いておりますが、改めてどのような検討が行われているのかをお聞かせください。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 こちら検討の状況でございますけれども、こちら議会のほうでも報告をさせていただいておる事項で、所管のほうが総合政策部のほうがやっておりますけれども、私のほうから報告をさせていただきます。まずこちら報告かぶりますけれども、米子ゴルフ場敷地の今後の利活用方法につきましては、本年1月、副市長をトップに全部局長をメンバーとして利活用検討プロジェクトチームを立ち上げまして、全庁的に利活用のアイデアを募集しております。本年6月の会議で、アイデアを集約しましたところでございまして、今後このアイデアをベースに、土地利活用の方針、規制等、いろいろな観点からプロジェクトチーム内で検討を進めていくことにしております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 副市長をトップに全部局長をメンバーにした、かなり横断的に大きい組織だと受け取りました。そのプロジェクトチームのどういった結論をいつ頃に出されるのか、せっかく副市長いらっしゃいますので、ちょっと見通しを聞かせていただければと思います。

○岡田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 米子ゴルフ場の今後のといいましょうか、現在のその貸付契約以降の利用をどうしていくのかということであります。これ、この議場でも、これは率直に申し上げます。次の西部広域行政管理組合の一般廃棄物処理施設の立地を巡る、これ一次選定という候補地をどこで出すのかという、その候補地のほうにするかしないかということで大きな議論をしていただきました。結果的には、その対象からは除いたわけでも、その過程の中で、今御答弁申し上げたとおり、これは歴史的な長い経過があって私も少しにわか勉強させていただきまして、なるほどなと思って見させていただきましたが、結果として現在、米子市有地を民間のゴルフ場として貸し付けて運用していただいているとい

う形になってるわけありますけども、これを果たして引き続きそういういた利用形態でいくのかどうかと。これはよく考えなければならないというふうに、本当に心底思いました。議場でも申し上げましたが、この土地をどう使うのかということは、少しだげさな言い方をお許しいただければ、米子の未来を決めるかもしれないな、それぐらい大きな話だろうと思っております。改めて、基本的なスペックを申し上げますと、約250ヘクタール、ちょっと切れますけど約250ヘクタールのゴルフ場用地、それに連なる弓ヶ浜公園、これは現在都市公園として使っているわけでありますし、さらに言いますと、これはよそさまの土地ですんで、軽々に手は出せませんけども、陸上自衛隊の第8普通科連隊の駐屯地、これは431を挟んで反対側と、演習地は横隣なんですね。演習地は横隣。これらを全て合わせますと、あそこに約110ヘクタールの人が住んでない土地があるわけであります。その中の、繰り返しになりますが、米子ゴルフ場っていうのは250、失礼しました、40、200じゃないね、訂正いたします、46ヘクタールぐらいだったですかね、ということになります。

これを、その市街化調整区域ということもありますが、どうしていくのかっていうことをやはりかなり少し時間をかけて、やはり検討する必要があるだろうということで、端緒は先ほど申し上げたような端緒から始まった話ではありますけども、早速ではありますが、庁内に検討組織といいましょうか、検討チームを立ち上げたと。非常に広大な土地でありますので、どんなふうに使えるのかっていうことを今現在ブレインストーミングといいましょうか、思いつくものをみんな出してみようやと。とにかく自分の所管部局のことでなくてもいいから、こんな夢のある話もあるんじゃないみたいなことでもいいから、とにかく全部出してみようということで、全部局、そしてその全部局長を通じて、市役所内の全職員にアイデアを出してくださいということを今やって、それを少し今整理をしているというのが今の段階であります。

先ほど御答弁申し上げたとおり、現在の契約が29年4月、私、伊木市長と私が着任する直前でありますけども、ここから10年間の契約ということになっております。令和8年度末までということになりますので、そこを視野に、それなりの時期までに答えを出さなければならないと思ってます。

ただ、これやはり幾つか段階を踏む必要があるだろうと思っておりまして、現在は本当に基礎的な作業をやってるわけでありますが、当然米子市が直営で使うっていうことばかりを想定していると恐らく難しいだろうというふうに思いますので、例えば民間事業者の皆さん方に使うような可能性があるのかないのかとか、よりその幅広い、場合によっちゃグローバルな視点で御提案をいただくような場面も想定されますし、当然市民の貴重な財産ですので、市議会はもとより、場合によってはそういう正式なその検討組織を立ち上げてやっていくということも、これは想定しなければなりません。その最も基礎的な作業を、今やらせていただいているというふうに御理解いただきたいと思います。

したがいまして、今我々がやっているそのブレインストーミングのような作業というのは、そんなに長い時間をかけるつもりは実はなくて、ちょっと今いつというのをお約束できませんけど、本年度末ぐらいには一応の、内部の本当に稚拙な検討かもしれませんけど、そういういたようなものは本年度末ぐらいには一応の、その時点でのまずは取りまとめといいましょうか、というようなことはしてみたいなというふうには思っておりますが、それ

がすぐ答えに結びつくものではないということは、今私が申し上げたことから御理解いただきたいと思います。それを発射台というか、議論の土台にしながら、議論の進め方を議会とも相談しながら、やらせていただきたいなというふうに思っているところであります。以上です。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 ありがとうございます。もともとはゴルフ場で、それ以前のことは置いといで、ゴルフ場として米子市にも何らかのプラスの、要はお金が残ってきたわけで、要は収益が上がってきたわけで、その部分はいたずらに否定はできませんけれども、今後人口が全体としても減ると。ゴルフ愛好家の方が今どれだけあそこを利用されているのかちょっと私も数字は把握しておりませんが、要は使う人はゴルフする人だけですから、米子市民に限定しているわけでもないですけれども、米子市の人が多いんでしょうけれども、に対して、その年間入ってくるお金は差引き残るのは3,000万ぐらいと。要は5,900万丸々残りませんというものを、じゃあ今後何年このままで残しておくのか、お金の面で話で言えばそういうことですし、先ほど副市長からもありました、あの土地を有効活用を考えた場合はもっともっと、そのお金なんかにはとどまらず、この米子の未来を左右するとおっしゃいましたかね、未来を決めていくような大きなプロジェクトをはらんでいると、いい意味で有効的に使っていけるだろうという御答弁だというふうに思いますので、私のほうからは、この米子ゴルフ場については、米子ゴルフ場整備事業においてクラブハウスの使用設備に係る修繕等及び米子ゴルフ場環境整備事業において松枯れ被害対策及びそれに伴う植樹等が米子市の負担とされており、今後もそれらの負担が見込まれる状況であり、賃借料収入と相殺されると考えた場合、収入額が多いとは言えない状況であります。米子ゴルフ場は国道431号線沿いにあり、弓ヶ浜公園や県立武道館とも隣接しており、非常に利便性、有用性が高い地域と考えられる。また、契約期間の満了の時期が、令和8年度末に控えていることから、早期に有効な利活用策を検討すべきと考え、このことを指摘して終わります。

○岡田分科会長 ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、今度は事務報告、25ページから26ページ、自動車損害共済、自動車損害賠償責任保険について。

稻田委員。

○稻田委員 続けてになります。まず、これ事務報告の25、26ページになりますが、この25ページに書いてあるのは強制保険とあって、いわゆるこれ一般でいう自賠責に当たるのかと思います。自動車の保険って、一般的にこの自賠責共済強制保険と、もう一つが任意保険って言われる部分がありますが、どうもこの役所ではその任意保険を共済金、共済保険と呼ぶようですので、この近年、過去3か年の交通事故による共済金の支払いについてのその状況、まずお尋ねいたします。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 では、過去3年の共済金のお支払い状況でございます。まず平成31年、令和元年でございますけれども、金額が220万1,338円でございます。令和2年度、206万339円でございます。令和3年度、126万5,998円。3か年合計を

いたしますと、552万7,675円でございます。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 今お尋ねしたのは、要は事故のときに共済で充てたお金、充てたというのは支払ったお金ということになろうかと思い、大体その200万円台、200万円台、令和3年度は120万円強と、130万円近くということという推移しておりますが、いわゆる掛金のほう、それが先ほどの自賠責のほうが年間大体65万6,000円、多分これは3年間そんなに変わらないとは思うのですが、いわゆる共済のほうの掛金、任意保険のほうの掛金を、この令和元年、令和2年、令和3年の順でお聞かせください。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 では、共済金の掛金のほうでございますけれども、まず令和元年度265万5,757円、令和2年度274万5,349円、令和3年度281万9,557円でございます。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 ということで200万円台後半と、300万弱はちょっと言い過ぎかな、200万円の後半のお金が毎年共済の、一般で言う任意の掛金があって、それに自賠責が入りますので300万円台になろうかと、掛金のほうが。逆に、その事故のときに支払った額が、200万円台、200万円台、令和3年は130万円ぐらいと。保険ですので使わないにこしたことはなく、使わなかつたら払った保険料、掛金は戻ってこなければそういう役目が終えたというだけのことですので、このことを捉えて、ここに差異があるからどうだとは申しませんが、今後、この掛金は一定、ですから300万円を超える金額で、支払うほうは100万円ちょっとぐらいが続くようだったら、今後、そういうときはやっぱり見直す考えがおありかどうか、ちょっと確認だけしておきたいので、お聞かせください。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 こちら共済の保険料でございますけれども、基本はどのような補償を受けるかということで決まってまいります。現在、事務報告にも載せておりますけれども、いわゆる対物共済、いわゆる対物保険でございます。こちら1台につき1,000万、対人につきましては無制限というランクで入っております。現状は補償しますときに、最低限必要な部分の保険の内容ということで定めておりますので、引き続きこの内容で保険のほうは進めたいと思っております。その際の保険料でございますけれども、保険料については、毎年毎年、価格の決定がございます。その額によりますけれども、おおむね同じぐらいの額をかけていくことになろうかと思っております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 自賠責のほうはもうこれ仕方ないので、その共済金のほうは少ないにこしたことないんですね。もっと言うと、これが結論の部分ですけど、事故を起こさなければいいんですね。といってもそれは起きてしまうもんでしょうけど、でも、やっぱ人間が事故を起こしてしまうわけですので、最後にしますが、職員に対して事故を起こさないように注意喚起を、やっぱりそれは下がったとはいえ、これは必要だと思いますので、どのような対応をされたのか、ここを最後お尋ねしておきたいと思います。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 職員に対する意識の向上等々でございますけれども、まず公用車に

対しましてドライブレコーダーを順次設置をしてまいりました。この設置によりまして、職員の安全意識の向上や運転マナーも合わせまして向上が図られたというふうに判断はしております。交通事故件数につきましては減少傾向にございます。ただ、減少傾向でございますんで、まだ実際に発生はしておりますので、今後の対策等も含めまして、現在、府内掲示板を活用しまして、各職場への周知、啓発を行うことは当然でございますけれども、年に1回交通安全に関する講習会を昨年度から実施をしております。これによりまして、職員の安全運転意識向上をさらに高めていきたいというふうに考えております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 最後、要望で終わります。たゆまぬ努力を続けてください。掛金は、これは税金ですので、やっぱこれが限りなくゼロに近づくように、ですからこれを去年と一緒にやって掛けてたら、全然その差が開いたまんまということは決してないように、我々見なきやいけませんが、担当課においては特にその点は注意して、予算を組むようにしてください。以上で終わります。

○岡田分科会長 そのほか。

奥岩委員。

○奥岩委員 同じところなんんですけど、少し確認させてください。こちら、入札で保険は入っとられますよね。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 はい、そのとおりでございます。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、額を見させていただいたら、そのくらいかなと思いましたんで確認でした。ありがとうございます。

先ほど稻田委員もいろいろと述べられたんですけど、保険があるからといって事故を起こしていいというわけではないので、議場でも何回かこういった話が出たとは思うんですけど、起こさないほうがいいですし、繰り返しになりますけど、あるからといって大丈夫なものではないので、運転マナーの向上とか事故を起こさないっていうのは、業務をするに当たっては、万が一のことはありますけど、普通のことだとは思いますので、それをしないと職員さんが気をつけないっていうようなところはもう少し改善していただきたい、そこは最低限だよっていうスタートラインで業務に当たっていただきたいと思いますので、少しずれるかもしれません、講習云々とかドライブレコーダーは別といたしまして、業務に当たって公用車を使用する際は、それはないことを前提でしていただきたいと思いますので、そこんところを私からも指摘させていただきたいと思います。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 それでは、こっちの決算に係る主要な施策の説明書のほうに戻ります。

2ページ、事業番号3番、無線放送施設管理費について。

今城委員。

○今城委員 3番、無線放送施設の管理費ということで、まず屋外の防災の行政無線のデジタル化ということで、市内、整備をしていただきました。その整備したもの維持補修ということで、保守点検ということで本年度大きな予算を立てていただきたい、本年度、ご

めんなさい、令和3年度っていうことになっていると思っています。そこで、これまでとても聞こえにくいとかいろんなことがあったものが、大分改善をしてきているということと、それをしっかりと維持していくための保守点検ですけれども、この無線放送の運用について、特に大雨とか大風とかというようなときに、やっぱり聞こえにくっていうお話とかもあったりするんですが、その災害時に、特に停電とか起こってきたときの対応というようなことで、自家発電ですとか、非常用発電ですとか、そういうような対応ということがきちっとなっているのかということを、確認をさせていただきたいと思います。

○岡田分科会長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 災害時、停電時の防災無線の対応についてのお尋ねでございます。本庁にございます防災行政無線放送設備、こちらにおきましては、非常用発電機、これによりまして、災害時、停電時にも稼働ができる仕様となってございます。また、市内各地に設置しております無線柱の子局、こちらにつきましてもそれぞれバッテリーが接続されておりまして、災害時、停電時にも放送が可能となっております。以上です。

○岡田分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。本会議のときにも伺ったんですけども、やっぱり災害時とかで、情報提供しっかりとやっていくっていいうためには、まずはやっぱり単独での動力確保ということが非常に重要な部分かなっていうふうにも思っています。また、こういう停電とかそういうことが起こらないように、こういう設備は優先的に電力の供給や復旧をしていくっていうことで本会議でも伺いましたので、しっかりと保守点検と、あと、いざというときに本当に早急に復旧ができるという体制整備にしっかりとお願いしたいと思いますので、これは要望しておきたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 ほかに、ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 そうしますと、4ページ、事業番号8番、連携備蓄物品更新事業について。

伊藤委員。

○伊藤委員 令和3年度は、その更新が538万5,000円でございましたが、ここでは管理方法についてお尋ねしたいと思います。備蓄物品の管理方法はどのようにになっているのかお尋ねいたします。

○岡田分科会長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 備蓄物品の管理方法についてでございますが、備蓄物品は市内6か所の防災備蓄倉庫に保管してございまして、その品目、個数、あるいは期限、そういうものを台帳にて管理をしてるところでございます。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 各公民館にも備蓄物品があると思いますが、それも同様に管理をしているのかお尋ねいたします。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 公民館に置いております物品についてでございますが、防災倉庫に保管しているものと比べて少量ではございますが、そちらにつきましても、きちんと管理をしているところでございます。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 備蓄品も、最近の近年の自然災害や、今コロナ禍ですので、備蓄物品も増えていますと思いますし、また市民のニーズに合わせて多種多様になっていると思うんですね。その品目、個数、期限などを台帳にて管理というふうにおっしゃいましたけれども、それはとても大変じゃないかなあと思っているんですね。そこで、無駄になることのないように最大限活用してもらいたいという趣旨で、環境部局や福祉部局との連携についてどのようにになっているのかお尋ねいたします。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 期限切れが近づいた物品に係るその引渡し等についての環境部局、あるいは福祉部局との連携体制についてでございますが、こちらにつきましては、期限の切れる直前の物品につきまして、その引取り先を関係部局にあらかじめ相談をいたしまして、引取り先等の助言をいただいているということでございます。

いずれにしましても、期限切れによって廃棄するものをできるだけ少なくできるように、今後も適切に連携してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 直前になってから関係部局に相談し、助言を得ているというようなことではなくて、もう一步計画的に、例えば期限があるものだったら、5年間が大体その期限だと思うんですけども、事前にこの月に、あらかじめ更新をもうかけて、それで福祉、環境と連携を取るということをしていただきたいと思うんですね。例えば、今までイベントで焼き出し体験なんかも防災安全課から紹介があって、していただいているところがあると思うんですけども、そこを全地域でできるような更新に際しての計画を行ってもらいたいなと思うんですね。

また、庁内に周知をして、例えば福祉のほうで生活困窮者だとか、独り親支援につなげるなど、やっぱり有効に私は使ってもらいたいと思っているんですね。この所見を伺いたいと思います。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 委員御指摘のとおりに、有効活用には気を配っているつもりではございまして、特に期限が切れるものについてはあらかじめ分かっておりませんので、先ほど申し上げた関係部局等々としっかりと連携をしながら、おおむね物品の引渡し先も固定化しているところも実はございますが、委員の御提案を受けまして、いま一度、物品の廃棄の段取り、なるべく少なくできるように見直しを進めてまいりたいと思いますし、特に福祉部局等々としっかりと情報共有をしながら、もっともっと有効な手立てがないかといった点も踏まえながら協議してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○岡田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 御答弁いただきてあれなんですけど、できるだけ少なくできるではなくて、私はもうなくしてもらいたいと思ってます。SDGsですので、部局横断的に一つでも活用できなかったなんて、廃棄をしたなんていうものがないようにしていただきたいと思っております。

私、先ほども提案しました、例えば生活困窮者や独り親支援につなげるっていうようなことは、福祉の向上に資するというふうになりますし、また、防災の備蓄品で各公民館を

中心に地域の方々が使えるというふうになりますと、例えばいざ避難所になったときに、使えない人がやってたから使えたわっていうようなこともあって、また防災意識の向上や行動変容が高まるというふうにも、とてもいい事業にはなるんじゃないかなと思いますので、この更新を期に、管理方法だとか、もっとスムーズにいくようにやっていただきたいとお願いして、以上で終わります。

○岡田分科会長 そのほか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そういたしますと、8ページ、事業番号15番、防災ラジオ整備事業について。

今城委員。

○今城委員 防災ラジオ整備事業、高齢者の方の安全確保というか、情報共有と安全確保のためにということで取り組んでいただいた事業です。令和3年度の貸与実績、それとこれまでの貸与総数と在庫数、その辺をまずはお聞かせください。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 まず、令和3年度、単年度の貸与実数でございますが、1,494台となっております。この事業は令和2年度から始めましたので、2年度、3年度を足し込みした総数につきましては、2,223台となってございます。

次に、これまでの貸与総数でございますが、先の8月22日に締めまして、そのときの台数としましては、2,514台となってございます。

最後に、現在の在庫数でございますが、これも8月22日現在で1,736台となっております。以上です。

○岡田分科会長 今城委員。

○今城委員 先日も新聞広告か何かでしたかね、とても分かりやすい広告で募集がありました。これを見たからといって申込みをされたという方も私も聞いていますし、様々なところで防災無線が聞こえないっていう方にもこういうものがあって、とっても使い勝手がいいですからぜひ使ってくださいっていう話とかもしてるんですね。そういう意味では、この1,736台をしっかりと有効に使っていただいた上で、安全確保が、情報がきちんと届くような形で、当然、情報の届き方っていうのはこれだけではないですね、様々な形で今取り組んでくださっていますけれども、これ非常にいいツールだと私は思っていますので、我が家でもずっと鳴っていて、うちの母もよく聞いておりますが、とてもいいと思いますのでしっかりとこれ啓発しながら、残りの台数、全部はけてくださいとは言いませんけど、何かのときに、非常用で取つとかんといけんわって思ったりもしますので、ただ本当に知らなかつたので、あればよかったですのにと思うようなことがないような手配をしっかりとしていただければと思いますし、もしこれが全部はけるっていうことがあれば、次の段階にも進めるかもしれないなんてことも思ったりもしますので、ぜひこの辺はお願いたいと思います。

今後、在庫数ですけれども、在庫をどういうふうな形で、今後対応していくのかっていうことも、一応伺っておきたいと思います。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 在庫に対する今後の対応についてでございますが、防災ラジオは

荒れた天候のとき、こういったときに屋内でも聞こえる、あるいは電源を切っていても自動で起動し放送が流れるといった利点がございますので、防災情報の取得方法の一つとして、さらなる普及を今後も図ってまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○岡田分科会長 今城委員。

○今城委員 ゼひよろしくお願ひします。本当に広く広報していただきて、よかったですって思ってくださる方が一人でも二人でも増えると思いますので、ゼひこの事業を有効に使っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、9ページ、事業番号17番、マンホールトイレ整備事業について。

今城委員。

○今城委員 続けて、すいません。マンホールトイレの整備ということで、ずっと本会議でもお願ひをしてまいりました。3年度、そして本年度、整備ということで向かってくださっておりますので、まず整備された4つの小・中学校に、令和3年度整備っていうことですので、この整備された具体的な整備の状況、また各校何基ずつ整備されたのかということをお伺いしておきたいと思います。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 まず、令和3年度の整備状況についてでございますが、本事業におきましては、災害時のマンホールトイレ設置に必要となる設備のうち、いわゆる上物の整備として、目隠し用のテント、それと組立て式でございますが電気、それとそれらを収納する倉庫、こういったものを整備したところでございます。

また、各校に何基整備したのかというお尋ねでございますが、令和3年度につきましては、各校に8基ずつ整備したところでございます。以上です。

○岡田分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。上物の整備っていうことで、してくださっている事業ですので、下は下水道のほうでの接続の工事をしてくださるっていうことで、これ両方整っていて、いざというときに本当に安心して使えるっていうことになると思うんですけど、この4年度に、私、ごめんなさい、通告に3校って書いてあったんですけど、こちらの今後の整備のことで、ふれあいの里が入ってますので、2校と1か所、要するに3か所ということになると思うんですけど、この整備基数についても教えていただきたいと思います。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 令和4年度の整備予定のお尋ねでございますが、令和4年度は成実小学校に4基、そして就将小学校とふれあいの里に8基ずつ整備する予定にしております。以上です。

○岡田分科会長 今城委員。

○今城委員 その8基って今おっしゃってくださったんですけども、その具体的な内容とかっていうのは分かりますか。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 整備基数の考え方についてでございますが、こちらにつきまして

は、被災地では女性がトイレの不足によりまして災害関連疾患になりやすいといった状況がございますので、男性用が1、女性用が2、多目的が1、合わせてこの4基をワンセットといたしまして、あとはその施設の避難者の数に応じまして、ワンセットまたは2セットの整備という計画にしてございます。以上です。

○岡田分科会長 今城委員。

○今城委員 よく分かりました。災害時にこれだけがトイレの整備ではないということをいつもやり取りをしてますので、しっかりとこれも含めて災害時の対応になりますようによろしくお願ひします。以上です。

○岡田分科会長 ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、124ページ、事業番号247番、消防団車庫整備事業についてを、自由創政の稻田委員。

○稻田委員 よろしくお願ひします。まず、この事業ですけれども、今後の消防団車庫の、ここにも書いてあるんですけど、年次計画ですね、これを最初に教えてください。

○岡田分科会長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 消防団車庫の更新の年次計画についてのお尋ねでございますが、車庫の更新につきましては、目安としまして築年数40年ごとに建て替えを行うこととしております。消防団車庫の老朽化や附属しておりますホース、乾燥棟、こちらの更新時期、さらには建て替え候補地の選定状況、こういったものを踏まえまして、当該消防団等と協議しながら、計画を進めているところでございます。以上です。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稻田委員 ここ記載のとおり、成実分団を実施したということがあるので、今後のことを見るのはやぼでしょうから、そなんでしょうということまで理解した上で、とはいって、その腐食が激しいとか、あるいは消防車がグレードアップして大きさに合わなくなるとか、そういうこともこれまでも考えられてきたと思うんですが、要はあまりにも40年サイクルを維持するために、逆に、何ていうんですかね、更新すべきときを逸したようなことがこれまでないとは思いますが、どのようなとこを気をつけられているのか、先ほどと繰り返しになりますが、ちょっと所見を最後伺っておきたいと思います。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 消防団車庫の更新についての基本的な考え方でございますが、先ほど申し上げましたように、40年サイクルというのは原則、目安ということになりますが、基本的には当然その立地に合う候補地の選定に条件が早く見合った場合とか、あるいは先ほど議員さんおっしゃったように、車庫の仕様としても、どうしても建て替える必要があるといったようなことは、しっかりと使用している消防団の皆様方からの御意見も踏まえて、そういう部分も多少加味しながら、原則は40年ですけれども、建て替えを行っているということでございます。以上です。

○岡田分科会長 よろしいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 同じところなんんですけど、消防車といいますか、ポンプ車のほうも年次的に更新されてまして、こちらのほうがサイズが小さくなることはないと思うんですけど、そ

こまでは大きくはならないんですが、高さがちょっとあつたりですとか、物を置かれたりとかっていうのもあって、昔の車庫のサイズですとちょっと上がすりそりうだとか、あとは、車庫が各分団さんの地域にあるんですけど、その車庫のところに新しく道路がついたりですとか、民家さんが建つたりですとか、建物が建つたりとかで、道路が狭隘になってきて、進入が難しいっていうようなことも、これからどんどん出てくるんじゃないかなというふうに考えますので、そういったところも勘案されて、年次的な計画はもちろん分かりますし、予算的なところも分かるんですけど、先ほど御答弁いただきましたとおり、分団さんと協議されながら都度都度しっかり考えていただいて、建物のこととかはある程度、計画とか書類提出があると思うので、予見されることだと思いますので、その辺も見て相談して進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田分科会長 大野原課長。

○大野原防災安全課長 委員さんのおっしゃるとおり、しっかりと状況判断、あるいは消防団との意見交換をしながら考えてまいりたいと、そのように思っております。以上です。

○岡田分科会長 そのほか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 ないようなので、次、行きます。

事務報告 39 ページ、職員定数について……。

すみません、松田委員、どうぞ。

○松田委員 いいですかね。

〔「自分で言わんといけん、事業名を」と声あり〕

事業名言います。前半、同じ同様の質問があったんですけども、調査課さんの担当ということで、事業番号 16 番、スマート窓口システム構築事業、8 ページのところですね、それについて質問をしたいと思います。よろしいでしょうか。駄目か。

○岡田分科会長 いいですよ、どうぞ。すみません。

○松田委員 よろしいですか。

○岡田分科会長 どうぞ。すみません。

○松田委員 このスマート窓口事業、費用対効果についてどのような検証をしてるのかと、同時に、目的の一つに窓口職員の削減もあったのかなという私は認識なんですが、窓口職員の削減はあったのかについて、2 点伺います。

○岡田分科会長 すみません、足立調査課長。

○足立調査課長 スマート窓口の費用対効果についてということと窓口職員の削減はあったのかという 2 点のお尋ねですが、まず、費用対効果についてでございますが、令和 3 年 10 月からの一次稼働につきましては、利用していただく対象の方が子育て世帯に限定されていることもあります、また、まだまだ現状が道半ばの状態でございます。また、利用者の方の手続時間の短縮等、サービスの面についての評価方法が定まっていないことからも、現時点におきましては費用対効果等をお示しすることは難しいというふうに考えているところでございます。

次に、窓口職員の削減はあったのかということのお尋ねでございますが、スマート窓口導入前後の窓口業務等に従事する職員の数につきましては、組織機構等の改正もございまして単純な比較は難しいのですが、対象となる世帯が限定的であることもありまして、現

時点では必ずしも窓口職員の削減につながっておりません。ただ、二次稼働の運用開始後には、その効果も踏まえまして、窓口職員の在り方を検討してまいりたい、そのように考えているところでございます。以上です。

○岡田分科会長 松田委員。

○松田委員 令和3年度、導入とランニングのところで8,100万、そして次年度に行きますと4,900万ということで、1億3,000万ということで、大変これは大きな投資だという認識です。そこで、やっぱりまだ一次稼働の段階で利用者が限定されていて、道半ばだとはいえ、先ほど言いましたように、令和3年度、8,100万という大きな投資を投入する、多額な事業費を投入する事業でありますので、市民サービスの視点、業務改革の点、コスト削減の点も含めて、しっかりと費用対効果を検証する必要があると考えますので、指摘とさせていただきます。

もう一つ、実際に私も見させていただきまして、現場、見ました。6ブースだったかな、あって、そのうち4ブース使っておられました。ちょっと心配したのは、現場の中で職員さんが2人に対してお客様というか市民の方が1人で対応されてるブースが、たまたまなのかもしれません、タブレットというか、システムを使いながら、説明をされながらということで、2人に対して1人ということで、さっき削減のことちょっとお伝えしました。

もう一つ、当初、やはりこの子ども関連のこども総本部とつなげる場面が大変多かったということでした。当初はこの子ども関連の業務を知識を持たれる職員がおられなかつたので、簡単なこともテレビ電話につなぐブースに案内するケースが多くて、ちょっと市民の方に、簡単なことも全部ブースに投げてしまってたというところがあったんですけども、新たに最近、こども総本部のほうから、職員さん配置してもらって大変助かったよと、この問題は解消したというケースを伺いました。やはりシステムができることには限界があって、やはり人でしかできないことがあると思いますので、より一層の人材育成をしていただいて、現場の意見を聞いていただき、適正な配置、これも大事だと思いますので、お願いいいたします。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、次、事務報告39ページの職員定数について。

自由創政、奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、職員定数のところなんですが、こちら職員定数、令和3年度、満たしてなかつたんですが、こちらにつきまして要因等ありますでしょうか。

○岡田分科会長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 職員の現員数につきましては、こちらの数に休業者の方を除いておりますので、結果、職員定数を下回っているというところになっております。

なお、令和3年度におきましては、令和3年4月1日時点で職員数が若干不足していたこともありますし、9月採用により8人ほど採用しております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 スタートは若干少なかつたんですけど、その後、定数には満たすように採用もされて、令和3年度、動いておられたということなんですが、休職者さんもおられたと

いうことで、結果としてこういった数値になってるんですが、危惧するのは、ある程度業務量を勘案して、市民サービスを勘案して職員定数というものはあるというふうに認識はしてるんですが、そういった中で、市民サービスの低下がどこかであったんではないかっていうようなのを心配するんですが、その辺は大丈夫ですよね。

○岡田分科会長 伊藤課長。

○伊藤職員課長 市民サービスの低下を招いてはいないかということですけれども、これら休業者等の補充につきましては、必要に応じて正規職員または会計年度任用職員等の配置、動員を速やかに行って対応してきたところでありますし、限られた人数で市民サービスが低下しないよう対応してきたというところでございます。また、令和3年度におきましては、コロナ対応ということで、新型コロナワクチン接種業務を含め、コロナ関連事業を担当することになった部署がありましたが、そういった部署につきましても正職員や会計年度任用職員等の増配置や動員を速やかに行って対応してきたというところでございます。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 足らないところに関しましても職員課さんがきちんと把握をされて、業務量を考えてフォローワーク体制を取って市民サービス低下にならないようにされてきたっていうことなんんですけど、そうすると、コロナの応援もありますし、休職者さんで減ってる部分もありますし、どうしても業務量的に増えてたんじやないかなというふうにも考えますし、どうか分かりませんけど、部署によっては業務量の多いところですとか、あまり変わらなかつたところとか、そういうのも、コロナの対応もあったので令和3年度も引き続きあつたんじゃないかなというふうに考えるんですけど、その辺りの、実際、休職者さんが多かったところとか、コロナの応援で人がいなくなったところとかに対する業務量というのはどうだったんでしょうか。

○岡田分科会長 伊藤課長。

○伊藤職員課長 先ほど言いましたように、休業者があったり、またはコロナ対応ということで人員のほうが減ったり、業務が増えたりというところが、職場があって、その対応ということですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、時間外勤務での対応になったり、ちょっと負荷がかかったという部分もありますが、職員自体に、先ほど答弁させていただいたとおり、会計年度任用職員の業務の種類を整理し、会計年度任用職員を採用することによって対応するなり、あと、その中でさらに全体バランスを見て、職員の動員、兼務であるとか、人事異動期には人事異動を行いまして対応させていただいてきたところです。結果としては、業務集中などがあって先ほど言ったような時間外勤務が多くなっているところがありますが、こちらについては、職員採用の時期なり、そういった計画的に採用できる時期を見越して、その職場と話をし、また次の採用などに生かそうというところで検討しているところです。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 令和2年度と同様に、若干減ったのか増えたのかは分からないんですけど、令和3年度もコロナ対応で業務量もかなりあったというようなことですし、令和2年度本会議のほうでも、当時、業務量、担当課はどうなんだっていうようなお話をあって、残業時間が100時間超えるみたいなお話をありました。それ、管理職さん除いた状況でそ

といった状況が令和2年度ございましたので、3年度もこの人数がちょっと少ない中で、応援もある中でっていうふうに考えると、やはり部署によっては、また人によっては業務量の増えた分というのがしづ寄せが絶対あったんじゃないかなというふうに感じて、今お話を聞いてました。職員課さんのほうでも適宜そういう対応をされてるということなんですが、職員課さんのマンパワーにも限界もありますし、フォローワー体制をきちっとするためにも、職員課さんのほうの人員配置なのか業務量の適正化なのか、そういう形によってもう少し全局的に見れるようなことはできないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。現状で、令和3年度はその現状のやり方で大丈夫だったっていうお考えでしょうか。

○岡田分科会長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 お尋ねでございますが、まず、基本的に条例定数の関係を先にお話をさせていただきたいと思うんですが、これはある程度定員管理をする中で、最大このぐらいまでのキャパを許容いただけないかということで議会のほうに条例をお認めいただいた上限の数値でございまして、実際は日々の定員管理の中で我々がどのぐらいの水準の定数がよいのかということを、必ずしも条例で決まってる定数いっぱいいっぱいをよしとしてるわけではなくて、それ以下のところで基本定めて定員管理をしております。

確かに御指摘の、業務がコロナ対策等で繁忙しとるっていうことは間違いない。これは間違いない事実で、それが各部局によって一時期に大量の仕事がぽんと来てますんで、それを先ほど来、職員課長が御説明しておりますように、場合によっては会計年度職員を採用して増員をし、あるいは正規職員の投入のほうが効果的だろうという部署においては、一時的ではございますけど、他の部局の職員に兼務を発令して応援に行かせて、定期的に兼務させている職員を入れ替えていってはいるのが、令和3年度もですが、令和4年度も同じような形を繰り返してまいっております。

先ほども申しました、定数条例の定員より少し少ない人数を、その時々でどの程度にするかというのは、職員課として各課業務の積み上げの中で、一定時期には増やしたほうがいいと思うときには、実は年度中途でも採用させていただいているところございます。ですが、必ずしも定数いっぱい採るということを基本に我々は定数管理をしているわけではないということだけは御理解いただきまして、ただ、今もコロナ対応等と業務増がある職場はありますので、引き続き職員の健康管理も含めたしっかりと定数管理というものに心がけていきたいと思っております。御意見は参考にさせていただきたいと思います。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 定数のことは、今、部長、御答弁されたとおりで理解はしているつもりなんんですけど、有事の際にいろいろな業務に対応ができるように定数というのもあるというふうに私も考えておりまして、この令和2年度から本年度に関しましては、まさにコロナのこともありますので、そういうふうに考えての質問でした。

現状、コロナのこともあって業務量が増えるというのは事実でしたし、そういう中でいろいろ応援されてるのはもちろん理解はいたしますし、各部局を越えて市民の皆様のために皆さんお仕事されてるっていうのもよく理解はできるんですけど、そこが、先ほどもお話をありましたとおり、不公平感が職員さんの中で出たりですとか、負担感が多いっていうところも危惧してますので、そういうところをしっかり見れるように、職員課さん

のほうがそこを一番担っていかれますので、より一層、フォローワー体制ですとか、バランスを取った人員配置ですとか、そのところを見ていただいてやっていただきたいですし、繰り返しになりますけど、今、通常運転の状態ではありませんので、まだコロナの状況も分かりませんし、特に今週末はまた台風のこともありますとか、感染症だけではなくて自然災害等もございますので、そういうところに備えて人員配置はされてるというふうに考えます。そういうのもありますので、繰り返しになりますけど、職員課さんのはうできちっと各課の業務量を把握した上で、都度都度、適正配置ができるように、今もやっておられるとは思いますけど、やつていただいて、なおかつ、そこがマンパワー的に足らぬのであれば増強していただきたいと思いますので、そこに関しましてはちょっと指摘させていただきたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、事務報告40から41ページ、職員研修について。

奥岩委員。

○奥岩委員 続けて、失礼いたします。

そういたしますと、40ページのところから職員研修の分の報告がございまして、これ見させていただきますと、相当数が中止になってますよね。いろんな理由があるとは思うんですけど、これ中止された後、必要なので研修をされてるとは思うんですけど、この研修中止した分のフォローアップ等はあったのか、もしあれば、どういったふうにされたのか伺いたいと思います。

○岡田分科会長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 令和3年度中の研修で開催が中止になったものについてのフォローアップについてでございますが、職員研修につきましては、主に鳥取県人材開発センターに委託して実施する研修と本市が実施する研修の、大きく2つに分けてございます。昨年度開催中止となった研修につきましては、今年度の鳥取県職員人材開発センターでの研修の部分については、昨年度の未受講者、いわゆる昨年中止となって受講することができなかつた職員を改めて推薦し、研修受講につなげているところでございます。また、本市が実施する研修におきましても、今年度改めて研修を企画、実施しております、研修受講の機会を逃さないよう、フォローを行っているところでございます。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうなんですね、令和2年度から中止があつたりとか、できてない研修がありまして、令和3年度にずれたりとか、また、それが令和3年度、令和4年度にずれたりとかっていうので、1年ずれたり2年ずれたり、下手をすると3年ずれたりっていうことで、もしかすると3年間、受けるべき研修を受けていない職員さんの方もいらっしゃると思いますので、そうなってくると職員さんのスキルアップになかなかつながらないのじやないかなというふうにも考えますし、今後の市役所業務のことですとか市民サービスのことを考えると、何とかできる形で開催していただいて、本市が実施する分に関してはそれができると思いますし、ほかの団体さんにお願いする分でしたらそれが難しいかもしれないんですけど、ほかの団体さんにお願いする分に関しましても、以前のものを活用して、ちょっと古い話だけどみたいな形で、市役所内の方々、どなたか御協力いただいて研修

したりっていうような形がもうちょっとできるんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○岡田分科会長 伊藤課長。

○伊藤職員課長 機会を逃さないようにということにつきましてですが、先ほど言いましたような鳥取県の職員人材開発センターなど外部の研修もコロナの影響で中止になったものにつきましては、やはり開催形態も変わりまして、オンライン研修というような形もありまして、こちらから移動せずにちょっと多めに参加することも可能になりましたとか、そういうことが、例えば県の場合だと、そういった各自治体の実情も勘案していただいておりますので、そういう形で、できる限り研修を逃すことないように、あまり時期も逃さないように実施していきたいというふうに思いますし、先ほど委員おっしゃったように、もし本市でカバーできるような研修を企画できれば、当然そちらのほうも行いながらしていきたいと思います。今年度におきましても、実は年度当初、5月、6月に担当課長補佐級に対しまして人材マネジメント研修を行うなど、ちょっと新たなものも取り入れたりしながら、研修の機会を逃さないよう職員人材育成につなげているところです。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 これに限らず、令和3年度もコロナの影響でなかなか実施が難しかったものは多々あると思いますし、その中でもいろいろ工夫されてですとか、先ほどお話ありましたとおり、オンラインでやられてって、頑張ってはいただいたんですけど結果としてこうだったっていうことですので、令和4年度は、令和2年度、令和3年度でどうだったかっていうような、どうやったらできるかっていうような蓄積もあると思いますので、ぜひ全て実施していただきたいと思いますので、このところは逃すことのないようにしっかりと研さんを積んでいただきたいと思いますので、一応指摘させていただきます。以上です。

○岡田分科会長 そのほかありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、事務報告の49ページから50ページ、入札について。奥岩委員。

○奥岩委員 続けて、すみません。何度も失礼いたします。

そういたしますと、入札状況についてなんですが、こちら見させていただきますと、恐らくこの令和3年度の入札状況というのが、入札不調が多分、過去、例を見ないぐらい多かったんじゃないかなというふうに思いますし、それでよろしかったでしょうか。

○岡田分科会長 福田契約検査課長。

○福田契約検査課長 入札不調ですけれども、おっしゃるとおりで、令和元年度以降、増加傾向にございまして、事務報告で、例えば工事希望型指名競争入札におきましては、平成30年度には入札件数247件のうち20件でございましたけれども、令和3年度には333件中76件ということで、過去最高レベルの不調ということになっております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 それで、その入札不調についてどのように分析をされてるのか伺いたいと思うんですが、これが単純に発注数が増えたのでなかなか地元業者さんの手挙げが少なかつたのか、それとも何か別の要因があったのか、その辺りどのように分析されてますでしょ

うか。

○岡田分科会長 福田課長。

○福田契約検査課長 先ほどちょっと言い忘れましたけれども、不調になった工事につきましても再度入札ですか随意契約によりまして契約自体はおおむね完了しております。その上で、要因ということでございますけれども、事業者へのアンケートや意見交換を通じて把握しております、今、国土強靭化ということで、近年、国、県及び市とも発注件数が増えとるということもございますし、昨今、物価高騰ということで赤字受注の懸念等もあるということで、そのような要因と認識しております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 時期的なものもあって、12月補正ですか3月補正とか、そういったところだとなかなか難しいのかなというのもあるかもしれないんですけど、今いろいろ分析結果伺いまして、なるほどなというふうに思いましたが、今後どのように対応される予定でしょうか。

○岡田分科会長 福田課長。

○福田契約検査課長 解消に向けた今後の取組でございますけれども、事業者団体と意見交換を開催しております、特に赤字受注の解消のために、想定外の現場条件が生じたときに適切に設計変更をするということが、そういうことを前提としておくことが不調対策につながるという業界の意見をいただいております。それを受けまして、設計変更ガイドラインへの適切な運用ということを設計担当課に通知、発出するとともに、具体的な事例についても業界と担当課と話し合いの場を持ちまして、相互理解というのを今図っておるところでございます。それを受けたこともありますけども、本年度の状況ですけれども、9月時点で、入札136件中、不調13件という状況でございまして、昨年同時期と比較して減少傾向には今なっております。引き続き事業者の意見も伺いながら入札契約制度の改善を図りまして、受注につながるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 令和3年度の結果を踏まえて今年度はいろいろと既に取り組んでおられて、結果も出てきてるということで安心しました。お話にもありましたとおり、オリンピックの頃から資材高騰ですかいろいろ上がって来てまして、ここにきてまたさらに上がるだろうというようなことですので、引き続き現状を見ていただきながら、なおかつ、今お話をありましたとおり、事業者さん等、御相談していただきながら、それに合わせたような対応ができたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○岡田分科会長 ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、総務管財課のほうから発言があります。

松本課長。

○松本総務管財課長 先ほど自動車損害共済金につきまして、保険の契約先でございます御質問が奥岩委員様のほうからございました。その際に、入札での決定というふうに答えておりましたけれども、こちらのほう随意契約の誤りでございました。公益社団法人全国市有物件災害共済組合との随意契約をしております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございました、お調べいただきまして。そういたしますと、この額としては随意契約でよろしいんでしたっけ。入札かけないといけない額になるんでしたっけ。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 金額的には入札が必要な額でございます。ですけれども、こちらの契約先でございますけれども、いわゆる公益社団法人で市有物件を対象とした団体でございます。金額のほうもこちらのほうが大分廉価にはなっておりますので、そういった理由で随意契約をしております。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 どちらですか。本来は入札でないっていうところを随意契約にされるとのか、それとも、この場合は随意契約で大丈夫ですよという形になるのか、どちらでしょうか。

○岡田分科会長 松本課長。

○松本総務管財課長 失礼いたしました。金額的には入札が必要な額でございます。金額的には入札が必要でございますけれども、この会社を対象としての随意契約を結んでおります。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、本来、入札が必要なところが随意契約になってるっていうことですんで、こちらのほう、指摘事項させていただきたいと思いますが、副市長のほう答弁ありますか。

○岡田分科会長 いいですか、どなたが答えられますか。

松本課長。

○松本総務管財課長 すみません、そこで随契理由でございますけれども、ちょっと今資料が手元に届いておりませんでして、そこの説明ができませんで、申し訳ございません。

○岡田分科会長 それは正当な理由があつて随意契約をやつたということを言いたいってことですか。

○松本総務管財課長 はい。

○岡田分科会長 よろしいですか、それで。

○松本総務管財課長 はい。

○岡田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、私もちょっと額を聞きながらでしたので通告してなくての話になるんですが、もう少ししっかり勉強してからのほうがよかったです。内容につきましては理解いたしましたので、そういたしますと、これが随意契約でオーケーだつていよう、また資料のほうを頂けたらと思います。よろしくお願ひします。

○岡田分科会長 そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田分科会長 それでは、以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

## 午後2時39分 再開

○岡田分科会長 それでは、いいですか。予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について、委員の皆様からの御意見をお願いいたします。どなたか。

稻田委員。

○稻田委員 確認でちょっと聞かせてください。今日10時から今まで、さっきまでやつて、各委員さんが指摘という言葉を残された事項がありましたと。一つは、それを確認してから進めたほうがいいのかどうかと、それから、決め方ですよね、私なら私も指摘しますという事項があったんですけど、それを今度は分科会全体の意思として示すときの決め方をどうするかというのは、どんな形になりますでしょうか。

○岡田分科会長 当然、各委員が指摘事項ということで発言をされたと思いますんで、各委員さんが言われた中で、これは指摘事項に載せていただきたいというのがもしあれば言っていただくということをまずお願いしたいと思います。その上で、全員がそれは指摘事項でいいねということになるのか、いや、もう少しどうかなというようなことに、基本的には全員が、これ指摘をこの委員会としてやろうよという、全会一致で指摘事項としては上げたいというふうに考えております。

稻田委員。

○稻田委員 御説明ありがとうございました。

では、早速。稻田としては、米子ゴルフ場ですね、事業番号28、29のところ、実際に指摘しますというのも言わせていただきましたし、改めて皆様にも指摘ということで御理解いただけたらと思い、私はここを提案させていただきます。以上です。

○岡田分科会長 そのほかの委員の方。

伊藤委員。

○伊藤委員 私は、事業番号7番の男女共同参画センター運営事業について指摘させていただきたいと思います。

○岡田分科会長 そのほか。

奥岩委員。

○奥岩委員 私のほうからは、事業番号41番のノーマイカー推進事業。そして、事業番号12番の女性の専門資格取得支援事業。ほかにもいろいろと指摘はさせていただいたんですけど、あとは答弁で分かりましたので、その2つ、指摘事項として上げさせていただけたらなと思います。

○岡田分科会長 ほか。

松田委員。

○松田委員 私のほうは一つ、一つというか、事業が2つにまたがるような形になるんですけど、番号40番のスマート窓口運営事業と16番のスマート窓口システム構築事業について、費用対効果が十分になされてないのではないかということで、指摘としてほしいと思います。

○岡田分科会長 そのほかの委員の方はありませんでしょうか。

今城委員。

○今城委員 ごめんなさい、今、松田委員さん、40番のスマート窓口運営事業っておっしゃいましたか。

○松田委員 はいはい。

○今城委員 指摘されてないですよね、発言されてないので。だから、これは発言できないし、指摘できないですよね。

○岡田分科会長 ちょっと待ってくださいよ。

○今城委員 発言されてないから駄目ですよね。

○岡田分科会長 待ってください、16番のところですか。

○今城委員 16番のところも指摘っていうふうには言われなかつたんだけど。

○岡田分科会長 いや、16番は指摘しとられますね。

○今城委員 指摘って言わされましたか。

○岡田分科会長 はい。

○今城委員 そうですか、はいはい。確認ね。

○岡田分科会長 と20番。20番も指摘を……。

○今城委員 40番は、だって指摘になってないけん、駄目でしょ。

○岡田分科会長 40番か。

○今城委員 事業として一緒についている意味かもしれないけど。

○岡田分科会長 40番のところは、奥岩さんがいわゆる指摘をしとられるということですね。

奥岩委員。

○奥岩委員 40番のほうは私が質問させていただいたときに、私のほうからは指摘させていただいております。

○岡田分科会長 そうですね。

そうすると、今のところですよ、ほかの方でこれは指摘事項に上げてほしいというのがもしあれば言っていただけますかね。

じゃあ、今まで出てるところでよろしいですか。

[「はい」と声あり]

○岡田分科会長 そうしますと、今、7番、12番、それから28、29番、それと16と40合同で、あと41番。くくりとしては5つということでいいですかね。7番、12番、28と29は一つ、それから16と40は一つ、41番、この5つを取りあえず指摘事項の候補として上げるということでよろしいですか。

今城委員。

○今城委員 スマート窓口に関連する40と、それから先ほどの16でしたっけね。

○岡田分科会長 はい。

○今城委員 今まだ始まったばかりということもあります、現在、先ほどの答弁ずっと聞いているのと、指摘された角度が人材育成と適正配置をするべきということとかでして、私、40番は指摘っていうふうに、ごめんなさい、聞き漏らしていたところもありますので、これはちょっと私としては同意できないところです。

○岡田分科会長 今から、さっき上げたこの5つが取りあえず指摘の候補として上げて、この後でちょっと指摘でいいとか悪いとかっていう御意見を聞きますんで。

○今城委員 はい、分かりました。

○岡田分科会長 取りあえずこの5つのくくりでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田分科会長 あとほかに、これは指摘事項に上げたいというのはありませんか。

じゃあ、この5つを取りあえず指摘事項の候補ということで上げさせていただいて、あとそれぞれについて、これは例えば言われた本人がぜひとも指摘事項にしてほしいとか、あと言われた方以外の方で、当然これ委員会として全会一致でやりますので、言ってる内容はよしとしたいけれども、指摘事項まではいかないじやないかとかっていうようなことを、こここの辺は忌憚なく発言をしていただけたらと思います。

じゃあ、先ほどの今城委員は、今上がってる中で、これはちょっと違うんじやないかというような御指摘でした。

そのほか。

稻田委員。

○伊藤委員 ちょっとまた後で言うかもしれません。取りあえず40と16で、今城委員と重複するかもしれません、指摘という言葉を言った言わないは後で確認すれば分かることかもしれませんので、ちょっとあえてここでは、それは取り上げませんけど、要は令和3年10月から最初の半年分というのは、まだまだ本当にスタートして、まだこの事業の本格稼働の前の前ぐらいの段階ですので、これから政策課題が見つかって、当局がこうやっていくという、それに対して、いや、それはっていうのがもう少し時期としては先になるんじゃないかなって。必ず問題が起きるというわけではないんだけれども、まだスタートして一歩二歩のところで議会があえてこうこうだっていう時期ではないんではと私思ってます。ちょっと率直に言わせてもらいました。以上です。

○岡田分科会長 そのほかの方、御意見が何かあれば。

奥岩委員。

○奥岩委員 せっかく40番のスマート窓口、私、指摘としたところを松田委員からもいいんじゃないかなって言っていただいたんですけど、やり取りの中で大枠のところは理解いたしましたし、私、指摘してからその後いろいろ答弁を伺って理解いたしましたので、特に今回は必要ないのかなっていうふうに考えます。先ほどの稻田委員と同じでして、この事業が一次稼働でスタートしたところで令和4年度に入ってきておりますので、令和4年度も同じものをするというわけではなくて、令和4年度、これからまた二次稼働が始まっているところになりますので、午前中もお話しさせていただいたんですけど、トライ・アンド・エラー繰り返して、今の段階は助走期間だろうということですので、まずはいろいろと分析していただきたいなというふうに考えております。

○岡田分科会長 そうしますと、そのほかの御意見はありませんでしょうか。

そうしますと、今出てる7番、12番、それから28、29、それと16、40、それから41のところで、今、16、40のところの、今、松田委員に言っていただいたところですね、今城委員と、それから稻田委員のほうからそういう御意見が出たんだけれども、これは今回の指摘事項からは外すということでいいですか。松田委員から何かあれば。

松田委員。

○松田委員 当然、何か私の感覚からすると、目指すものがあって、それを振り返れない

ってのがちょっと理解できないんですけれども、スタートしたばかりだということで、次年度終わってみて同じようなことがあれば、これは僕は指摘かなと思いますので、それを理解した上で、いいです。なとします。

○岡田分科会長 ありがとうございます。

そうすると、これは先ほどおっしゃった松田委員からも、短い期間だっていうこともありますし、令和4年度の、今年度のきちっと事業を見ていくということでやっていきたい、対応させていただきたいと思います。

そうしますと、じゃあ、残りの7番と12番、それから28、29、41番のところを、この4くくりを指摘事項とさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田分科会長 じゃあ、この4つを指摘事項といたします。

それで、この指摘事項の文章のほうを、発言をしていただいた方に書いていただきたいと思うんですけれども、7番が伊藤委員、12番が奥岩委員、それから28、29のところが稻田委員、41番が渡辺委員ですね。そうしたら、今の方で取りあえず文章を書いていただきて、その文章を提出をしていただきて、それで全委員の方に見ていただきて、その文章を確認をさせていただくということで。そうか、すみません、文章を作成される委員の方は、9月21日、午後5時までに指摘事項（案）委員提出表を可能な限りメールで事務局のほうへ提出をしていただきますようにお願いをいたしたいと思います。

なお、文案については、分科会の中で述べられたことしか記述できないということを改めてお願いをしたいと思います。そして、提出された文案については、26日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了解をいただきたいと思います。といったことによろしいでしょうかね。

では、以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後2時50分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 岡田啓介